

「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」 (諮詢) 参考資料

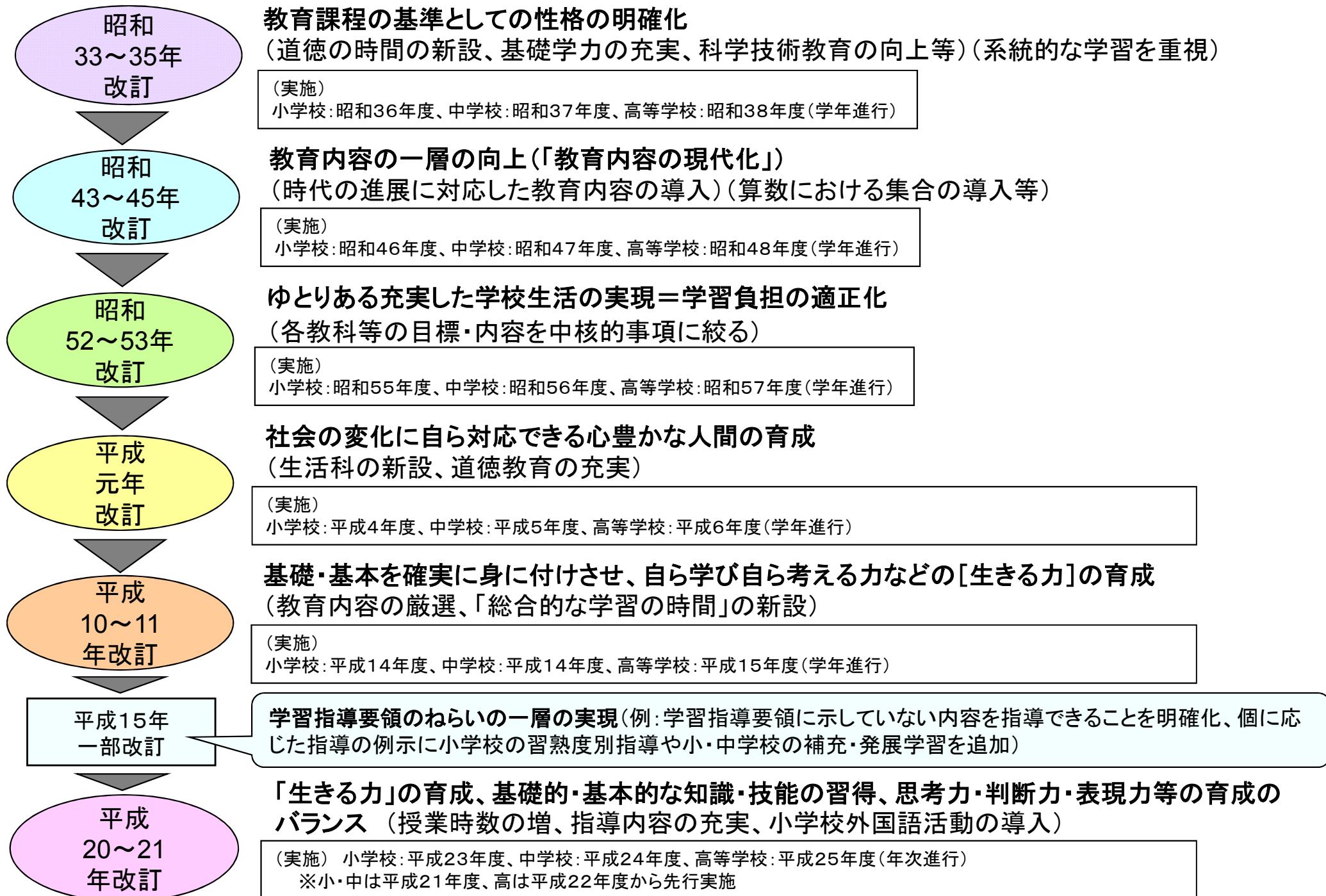
目次

1. 現行学習指導要領について		
- 学習指導要領の変遷	3	
- 現行学習指導要領の理念、ポイント	4-5	
- 学校教育法における「学力の三要素」	6	
2. 社会の変化と子供たちの現状について		
- 我が国的人口の推移と将来予測	8-9	
- 子供たちの学力に関する状況	10-13	
- 学習や自分自身、社会に対する意識	14-16	
- 学校における指導状況と学力との関係	17	
- 主体的な学びに関する問題	18	
- ICTを活用した指導の状況	19-20	
- 学校運営の組織的な取組と学力との関係	21	
- 英語教育の実施状況	22	
- 発達、体力・運動能力の状況	23-25	
3. 諮問に関連する最近の動向について		
- 持続可能な開発のための教育(ESD)について	27-29	
- 「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等 学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革に ついて(案)」	30-34	
- 「初等中等教育分科会高等学校教育部会審議まとめ」 (概要)	35-38	
- 英語教育の充実	39	
- 「今後の英語教育の改善・充実方策について」(概要)	40	
- 「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方につ いて(答申)」(概要)	41-43	
- 「道徳に係る教育課程の改善等について(答申)」(概要)	44-46	
- 教育再生実行会議のこれまでの提言とそれを受けた取組	47	
 (参考)		
- OECDのキーコンピテンシーについて	48	
- 国際バカロレア(IB)の学習者像	49	
- 「育成すべき資質・能力を踏まえた教育目標・内容と評価 の在り方に関する検討会—論点整理—」(主なポイント)	50-51	
- 初等中等教育におけるアクティブ・ラーニングの取組例	52	

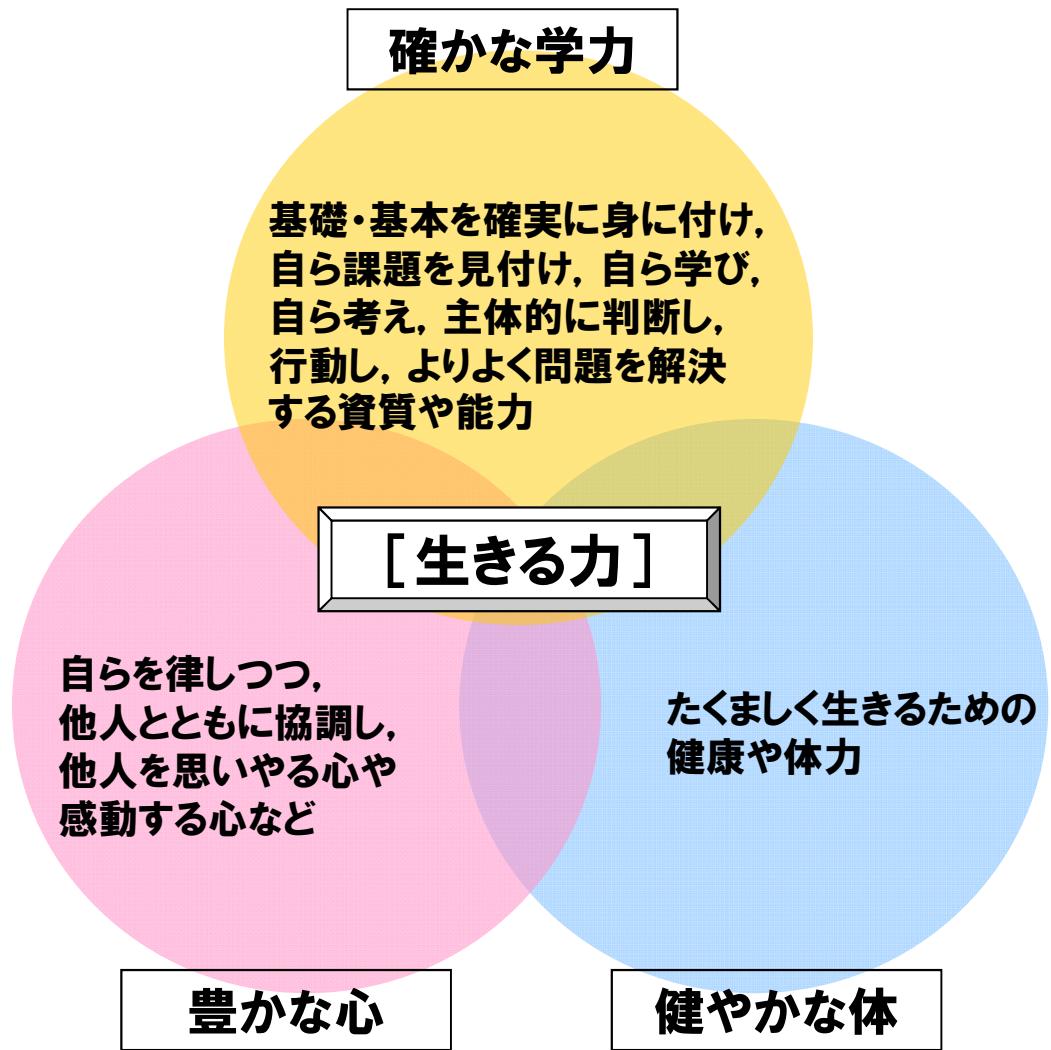
1. 現行学習指導要領について

- ・学習指導要領は、社会の変化や子供たちの現状を踏まえ、概ね10年に一度改訂（p.3）。
- ・現行学習指導要領（平成20・21年改訂）では、学校教育法の改正により「学力の三要素」（p.6）が明確化されたことなどを踏まえ、これまでの理念を継承し、「生きる力」の育成を目指している。具体的には、知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視し、授業時数の増加、言語活動や理数教育の充実など指導内容の充実、小学校外国語活動の導入などを行っている(pp.4-5)。

学習指導要領の変遷



現行学習指導要領の理念



(参考:中央教育審議会答申(平成20年1月))

○「知識基盤社会」の時代などと言われる社会の構造的な変化の中で、「生きる力」を育むという理念はますます重要になっている。

○学習指導要領の理念を実現するための具体的な手立てが必ずしも十分でなかったことについて、5つの課題があったと考えられる。

[1] 「生きる力」の意味や必要性について、文部科学省による趣旨の周知・徹底が必ずしも十分ではなく、十分な共通理解がなされなかつた

[2] 子供の自主性を尊重する余り、教師が指導を躊躇(ちゅうちょ)する状況があつたとの指摘

[3] 各教科での知識・技能の習得と総合的な学習の時間での課題解決的な学習や探究活動との間の段階的なつながりが乏しくなっている

[4] 各教科において、知識・技能の習得とともに、観察・実験、レポート、論述といった、知識・技能を活用する学習活動を行うためには、現在の授業時数では十分ではない

[5] 豊かな心や健やかな体の育成について、家庭や地域の教育力が低下したことを踏まえた対応が十分ではなかつた

- 平成10～11年改訂の学習指導要領の理念であった「生きる力」の育成は、「知識基盤社会」の時代においてますます重要
- 教育基本法改正等により教育の理念が明確になるとともに、学校教育法改正により学力の重要な要素が規定

→ **現行学習指導要領においても、これまでの理念を継承し、「生きる力」の育成を目指す**

現行学習指導要領改訂のポイント

1 改訂の基本的考え方

教育基本法改正等で明確になった教育の理念を踏まえ、「生きる力」を育成

知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視、授業時数を増加

道徳教育や体育などの充実により、豊かな心や健やかな体を育成

2 授業時数の増加

小学校

- 国語・社会・算数・理科・体育の授業時数を10%程度増加
- 週当たりのコマ数を低学年で週2コマ、中・高学年で週1コマ追加

中学校

- 国語・社会・数学・理科・外国語・保健体育の授業時数を実質10%程度増加
- 週当たりのコマ数を各学年で週1コマ追加

※授業時数の増加は学校週5日制をもとに設定

3 言語活動の充実

教員ではなく、児童生徒が中心になって言語活動を行う授業へ

○ 学校教育法(昭和22年法律第26号)

第30条 (略)

② 前項の場合においては、生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、①基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、②これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、③主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。

○ 小学校学習指導要領(平成20年文部科学省告示第27号)

※ 中学校、高等学校、特別支援学校においても同様の規定あり。

第1章 総則

第1 教育課程編成の一般方針

1 (略)

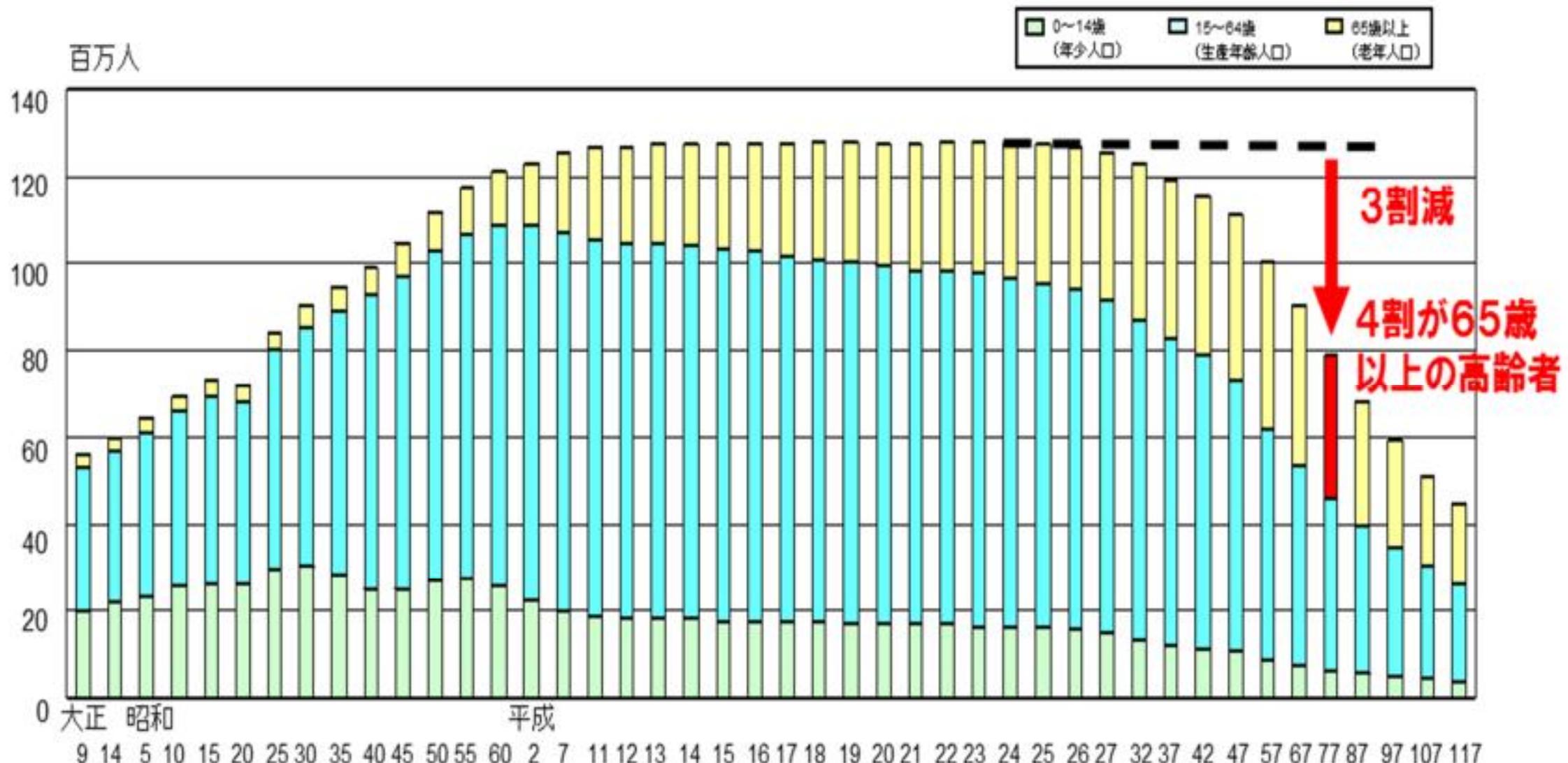
学校の教育活動を進めるに当たっては、各学校において、児童に生きる力をはぐくむことを目指し、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、①基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、②これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむとともに、③主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に努めなければならない。その際、児童の発達の段階を考慮して、児童の言語活動を充実するとともに、家庭との連携を図りながら、児童の学習習慣が確立するよう配慮しなければならない。

2. 社会の変化と子どもたちの現状について

- ・子どもたちには、人口構造の変化（pp.8-9）をはじめとする社会の変化を乗り越え、未来を切り開く力を身につけることが期待されている。
- ・子どもたちの学力については、現行学習指導要領を踏まえた各学校における真摯な取組の成果が、国内外の学力調査の結果（pp.10-12）にも現れている一方、判断の根拠や理由を示しながら自分の考えを述べることや、学習意欲、自己肯定感や社会参画の意識の低さ等の課題が指摘されている（pp.13-16）。
- ・指導と学力との関係については、言語活動や総合的な学習の時間における探究活動を積極的に実施する学校ほど、教科の平均正答率が高い傾向が見られる（p.17）。
- ・また、教員は主体的な学びを重要と考えている一方、主体的な学びを引き出すことに対する自信が低く、ICTの活用を含めた多様な指導実践の実施という観点で課題がある（pp.18-20）。
- ・学力調査においては、教科の平均正答率が高い学校の方が、「学校運営に対し組織的に取り組んでいる」と回答する割合が高いとの傾向も指摘されている（p.21）。
- ・子どもたちの発達の観点では、身体的成長は早まっているが、体力・運動能力の水準はピーク時に比べ低い水準となっている（pp.23-25）。

人口の推移と将来人口

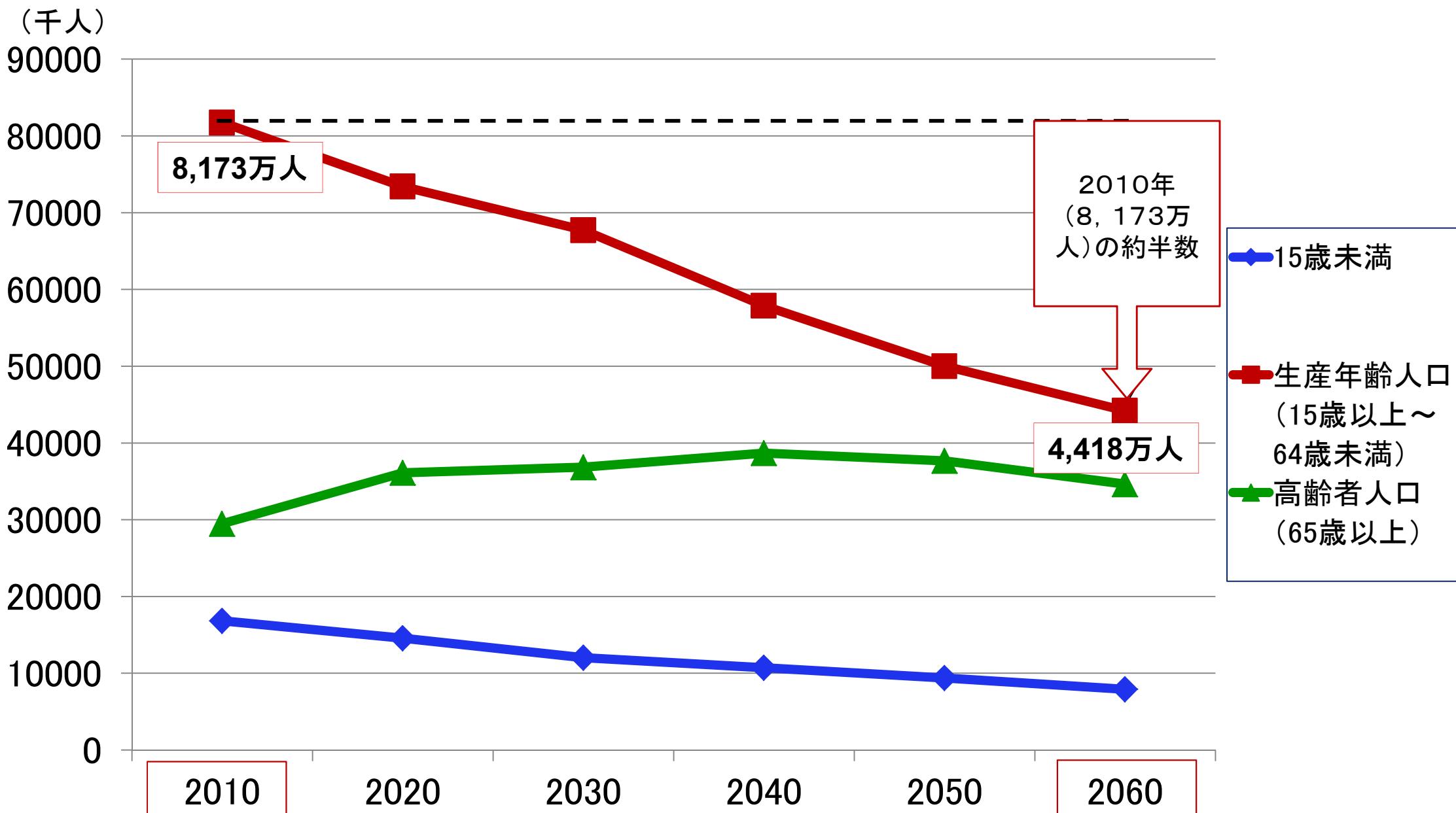
◆少子高齢化の進行により、約50年後には総人口が約3割減少、65歳以上の割合が総人口の約4割に達する見込み。



(出典) 総務省統計局「日本の統計2014」より文部科学省作成

生産年齢人口の推移

◆生産年齢人口も減り続け、2060年には2010年と比べ約半数まで減少する見込み。



(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」
表1-1 総人口、年齢3区分（0～14歳、15～64歳、65歳以上）別人口及び年齢構造係数：出生中位（死亡中位）推計より文部科学省作成 9

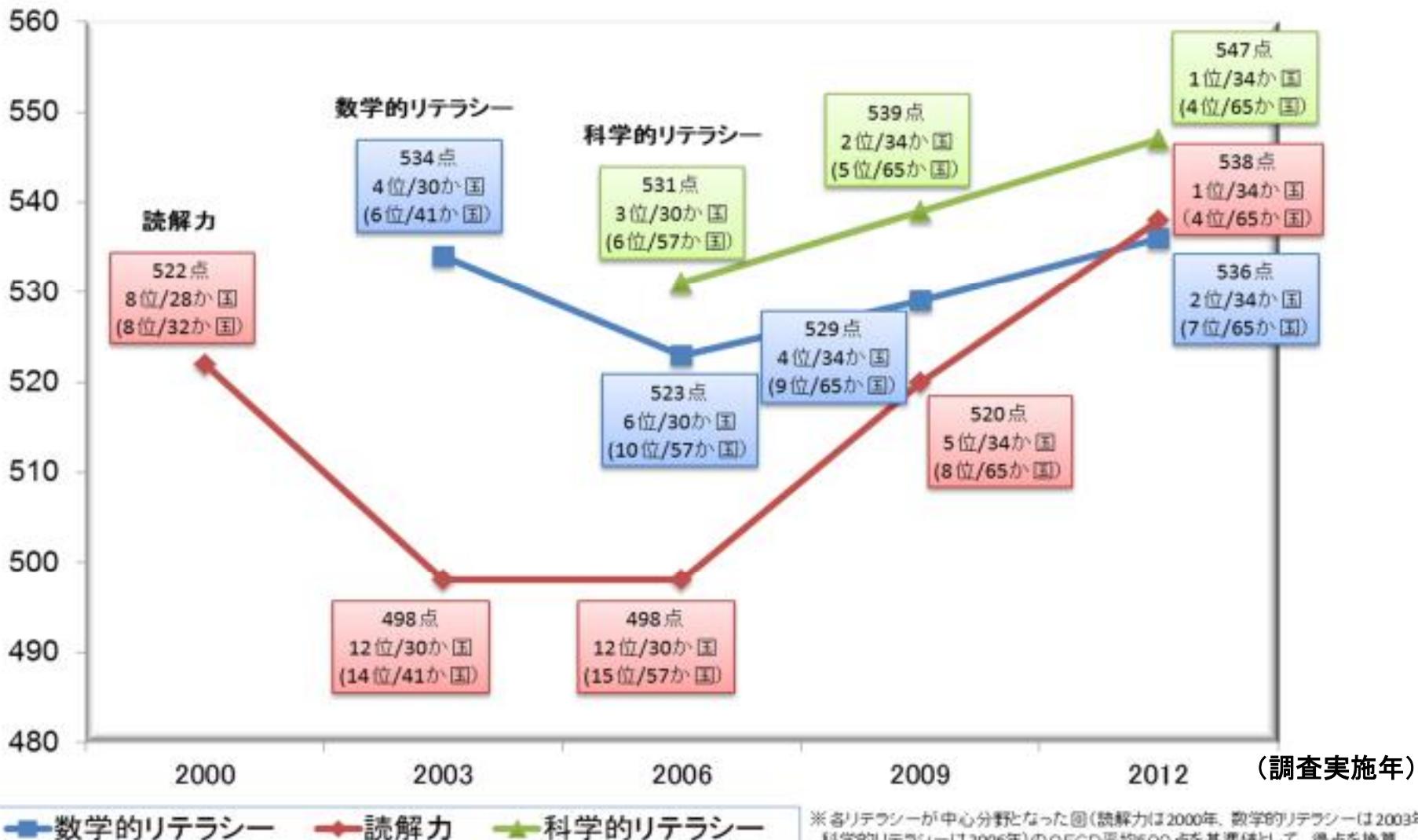
OECD生徒の学習到達度調査（PISA）の結果 一平均得点及び順位の推移一

◆数学的リテラシー、読解力、科学的リテラシーの3分野すべてにおいて、平均得点が比較可能な調査回以降、最も高くなっている。

平均得点及び順位の推移

(平均得点)

※PISA調査：OECDが15歳児（我が国では高校1年生）を対象に実施
※順位はOECD加盟国中（カッコ内は全参加国・地域中の順位）
※数学的リテラシー、科学的リテラシーは経年比較可能な調査回以降の結果を掲載



（出典）文部科学省・国立教育政策研究所「OECD生徒の学習到達度調査（PISA2012）のポイント」

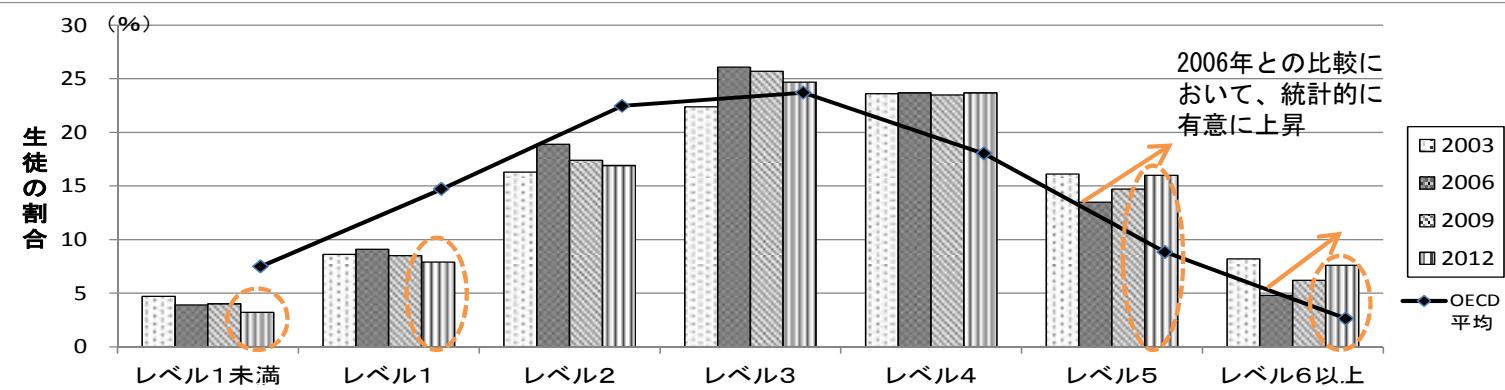
OECD生徒の学習到達度調査（PISA）の結果 一習熟度レベル別割合の変化

◆習熟度レベル別でも、2009年調査から引き続き、レベル1以下の下位層の割合が減少し、レベル5以上の上位層の割合が増加している。

習熟度レベル別割合の変化

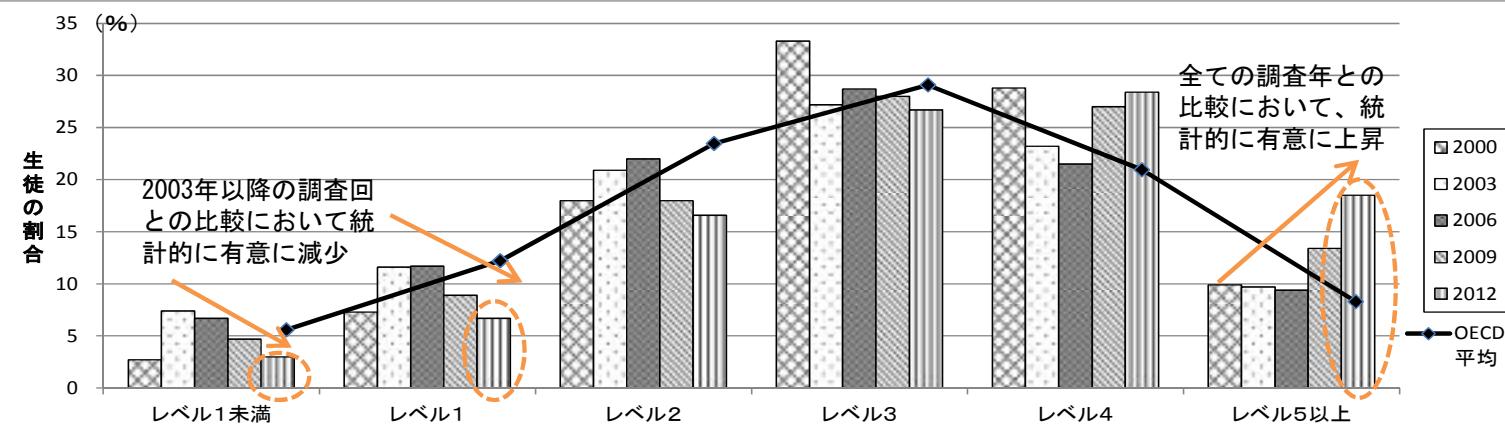
数学的 リテラシー

レベル1以下の生徒の割合が2003年以降で最も少なく、レベル5以上の生徒の割合は2006年と比較して有意に増加



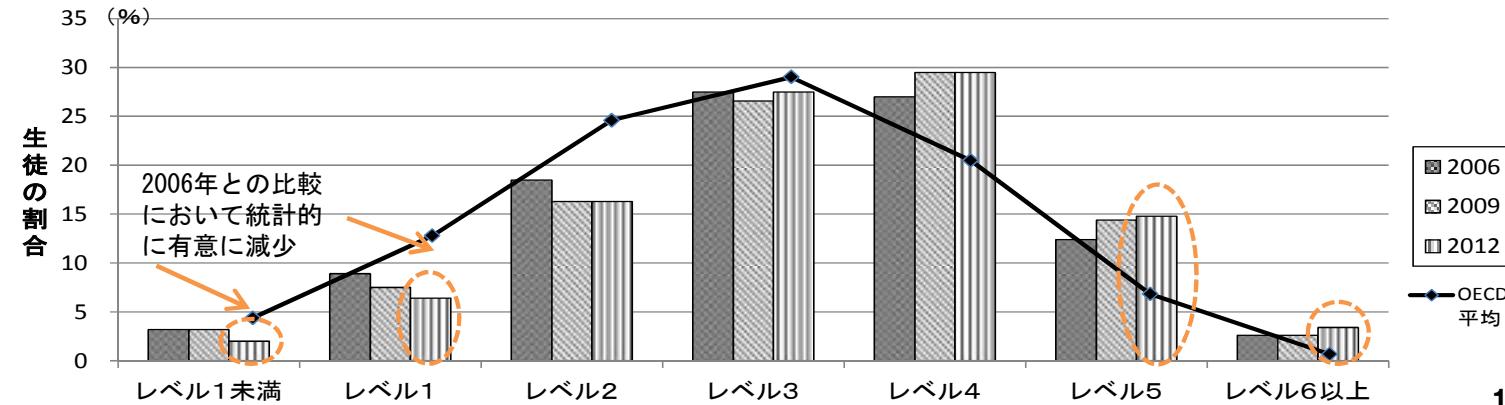
読解力

レベル1以下の生徒の割合は2000年レベルまで改善し、レベル5以上の生徒の割合は2000年以降で最も多い



科学的 リテラシー

レベル1以下の生徒の割合が2006年以降で最も少なく、レベル5以上の生徒の割合が最も多い



(出典)

文部科学省・国立教育政策研究所「OECD生徒の学習到達度調査（PISA2012）のポイント」

平均正答率が低い県と全国平均との差の縮小 一全国学力・学習状況調査の結果から一

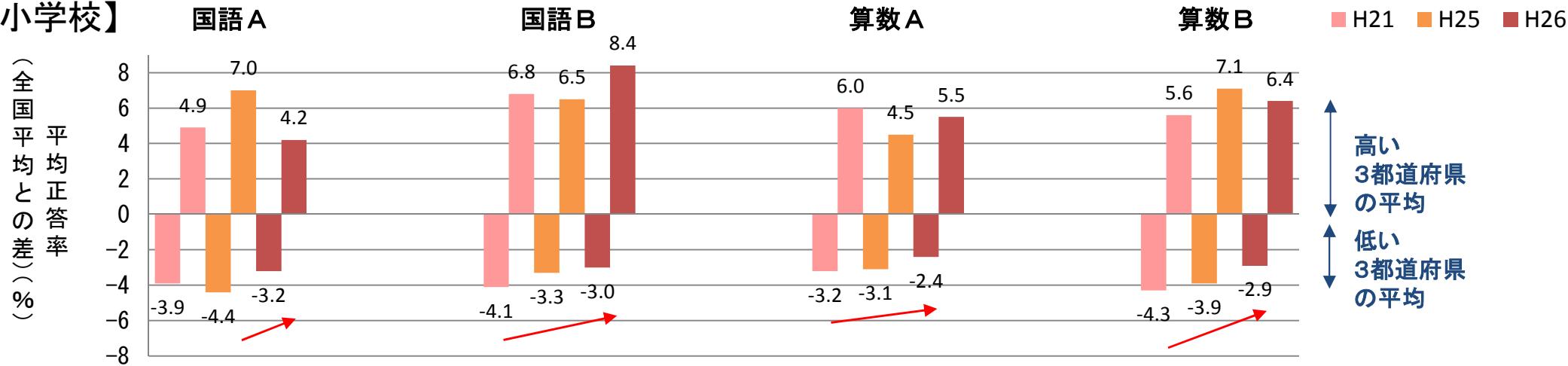
◆各年度で平均正答率(公立)が低い3都道府県の平均を見ると、全国平均との差は縮小傾向にあり、学力の底上げが進展している。

平均正答率(全国平均との差)の推移

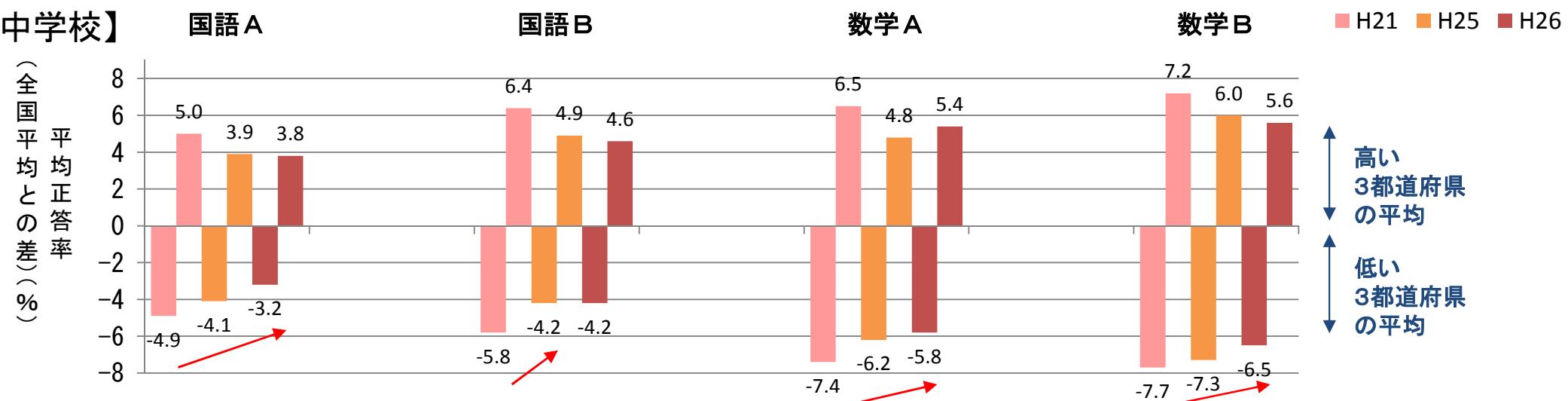
※高い3都道府県と低い3都道府県の状況

(平成21・25・26年度で、平均正答数・正答率(公立)が高い3都道府県と低い3都道府県の平均を算出)

【小学校】



【中学校】



(出典) 文部科学省・国立教育政策研究所「平成26年度全国学力・学習状況調査の結果（概要）」

教科に関する調査結果において見られた課題 一全国学力・学習状況調査の結果から一

◆学力は改善傾向にある一方で、判断の根拠や理由を示しながら自分の考えを述べることについて課題が指摘されている。

小学校

<国語>

- 立場や根拠を明確にして話し合うことについて、発言をする際に一定の立場に立ってはいるが、根拠を明確にした上で発言をする点に、依然として課題がある。

<算数>

- 図を観察して数量の関係を理解したり、数量の関係を表現している図を解釈したりすることに課題がある。
- 数量の大小を比較する際に、根拠となる事柄を過不足なく示し、判断の理由を説明することについて、改善の状況が見られる設問もあるものの、依然として課題がある。

中学校

<国語>

- 自分の考えを表す際に、根拠を示すことは意識されているが、根拠として取り上げる内容を正しく理解した上で活用する点に課題がある。
- 文章や資料から必要な情報を取り出し、伝えたい事柄や根拠を明確にして自分の考えを書くことについて、説明する際に、文章や資料から必要な情報を取り出しているが、それらを用いて伝えたい内容を適切に説明する点に、依然として課題がある。

<数学>

- 記述式問題は、特に確率を用いた理由の説明、グラフを用いた方法の説明に課題がある。
- 図形の性質を証明することについて、着目すべき図形を指摘することは良好であるが、方針を立て、証明を書くことに課題がある。

数学・理科の学習に対する生徒の意識 ーTIMSS2011質問紙調査結果からー

◆国際平均に比べて、日本の中学生は学習の楽しさや実社会との連関に対して肯定的な回答をする割合が低いなど、学習意欲面で課題がある。

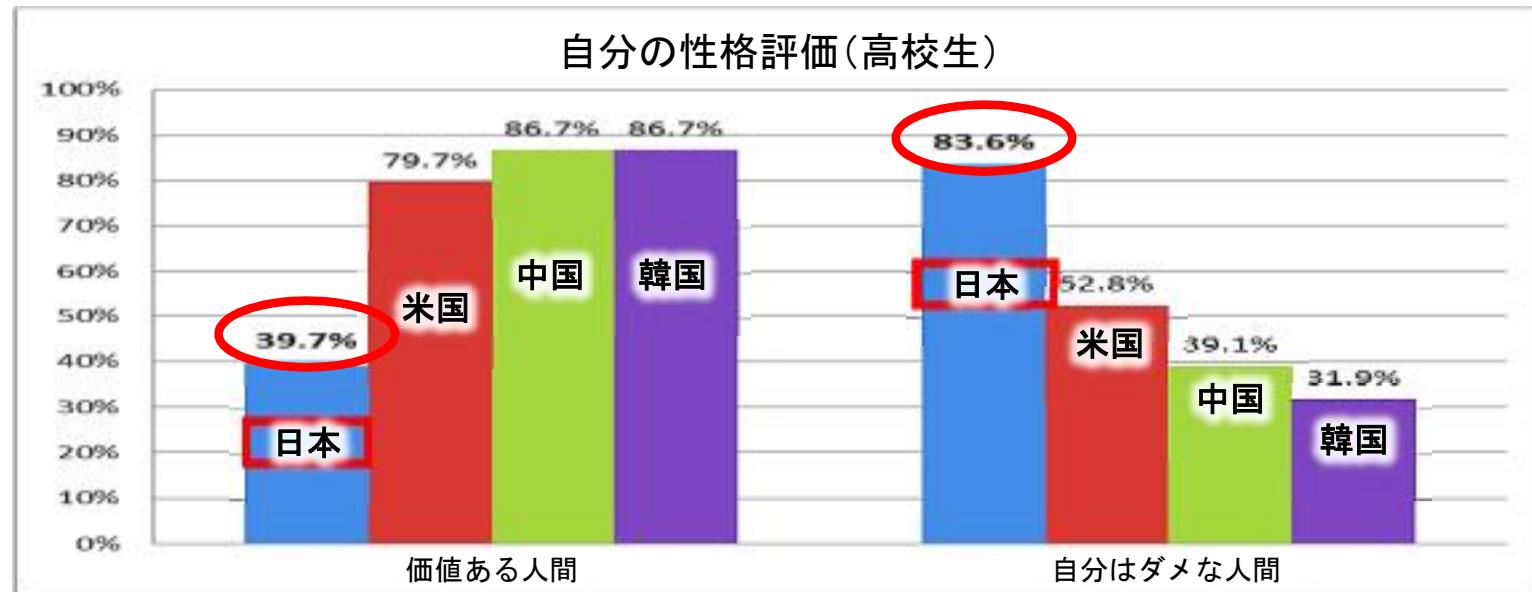
※ 生徒質問紙調査(対象:中学校2年生)において、下記項目につき、「強くそう思う」、「そう思う」と回答した生徒の割合の合計

	数学		理科	
	日本	国際 平均	日本	国際 平均
数学・理科の勉強は楽しい	48%	71%	63%	80%
数学・理科を勉強すると日常生活に役立つ	71%	89%	57%	83%
他教科を勉強するために数学・理科が必要	67%	81%	35%	70%
志望大学に入るために良い成績が必要	72%	85%	59%	77%
将来望む仕事につくために良い成績が必要	62%	83%	47%	70%
数学・理科を使うことが含まれる職業につきたい	18%	52%	20%	56%

(出典) IEA国際数学・理科教育動向調査 (TIMSS2011) 質問紙調査結果より文部科学省作成

生徒の自己肯定感、社会参画に関する意識

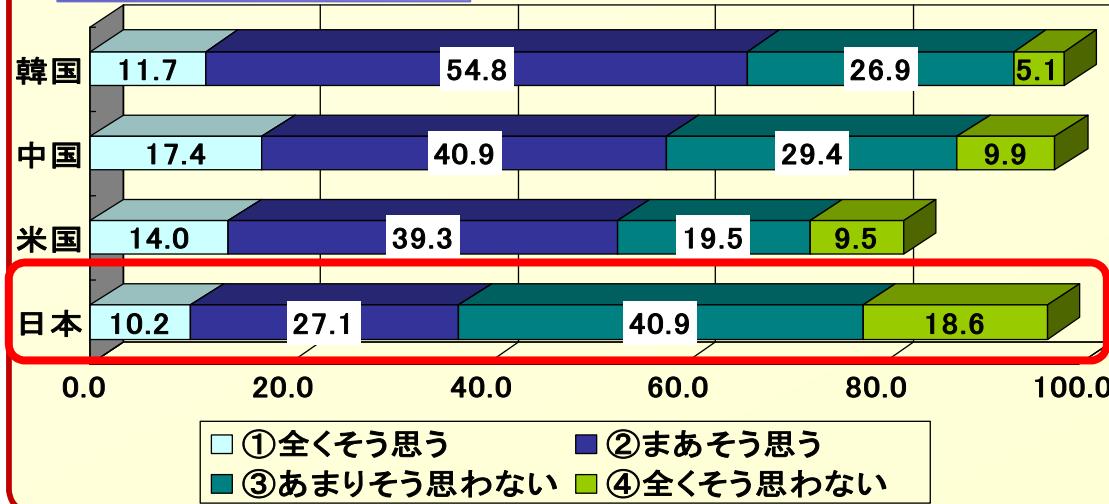
◆米中韓の生徒に比べ、日本の生徒は、「自分を価値ある人間だ」という自尊心を持っている割合が半分以下、「自らの参加により社会現象が変えられるかもしれない」という意識も低い。



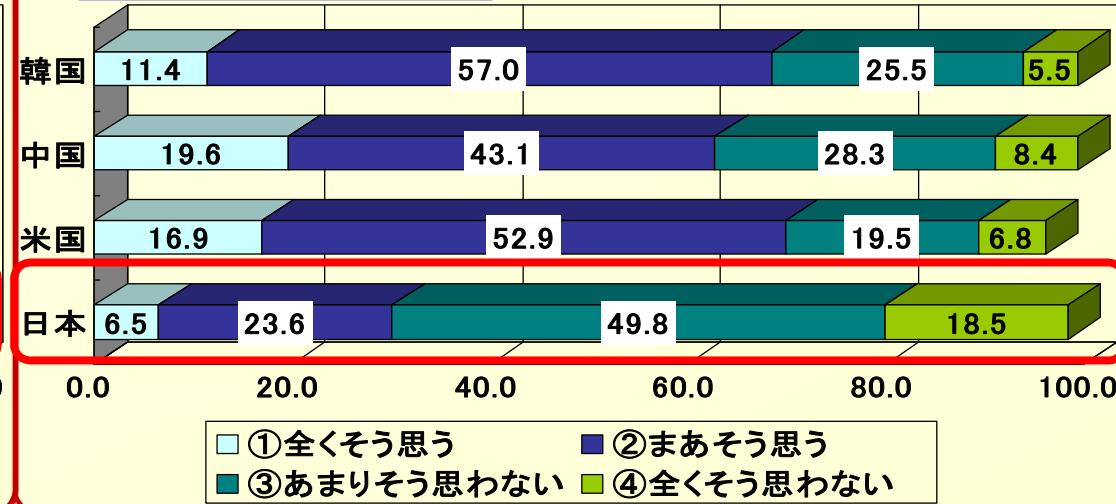
(出典)
 (財) 一ツ橋文芸教育振興会、
 (財) 日本青少年研究所
 「高校生の生活意識と留学に関する
 調査報告書」(2012年4月)より
 文部科学省作成

【問33-2】私の参加により、変えてほしい社会現象が少し変えられるかもしれない

中学生



高校生



規範等に関する青少年の意識

◆日本の若者は、他人に迷惑をかけてはならないという意識は相対的に高いが、積極的に困っている人を助けることの意識やボランティア活動への興味はやや低いというデータがある。

(出典)内閣府「我が国と諸外国の若者の意識に関する調査」(平成25年度実施)より

※各国13歳から29歳までの男女が対象。

「他人に迷惑をかけなければ、
何をしようと個人の自由だ」
(そう思う、どちらかと言えばそう思うの合計%)

「困っている人を見たら、
頼まれなくても助けてあげるべきだ」
(そう思う・どちらかと言えばそう思うの合計%)

ボランティア活動に興味があるか
(「ある」という回答の割合%)

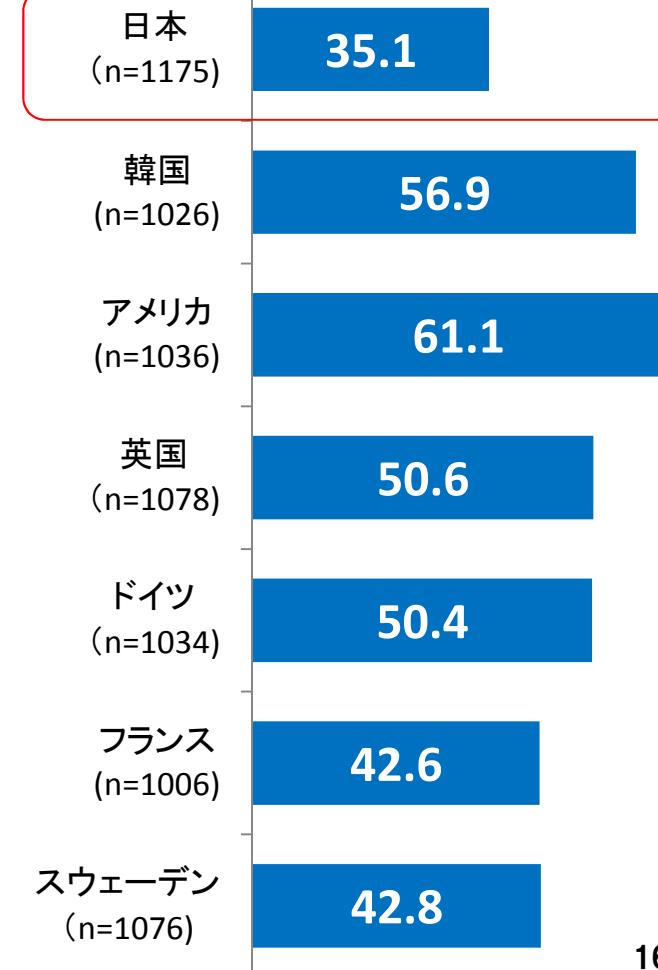
■そう思う ■どちらかと言えばそう思う



■そう思う ■どちらかと言えばそう思う



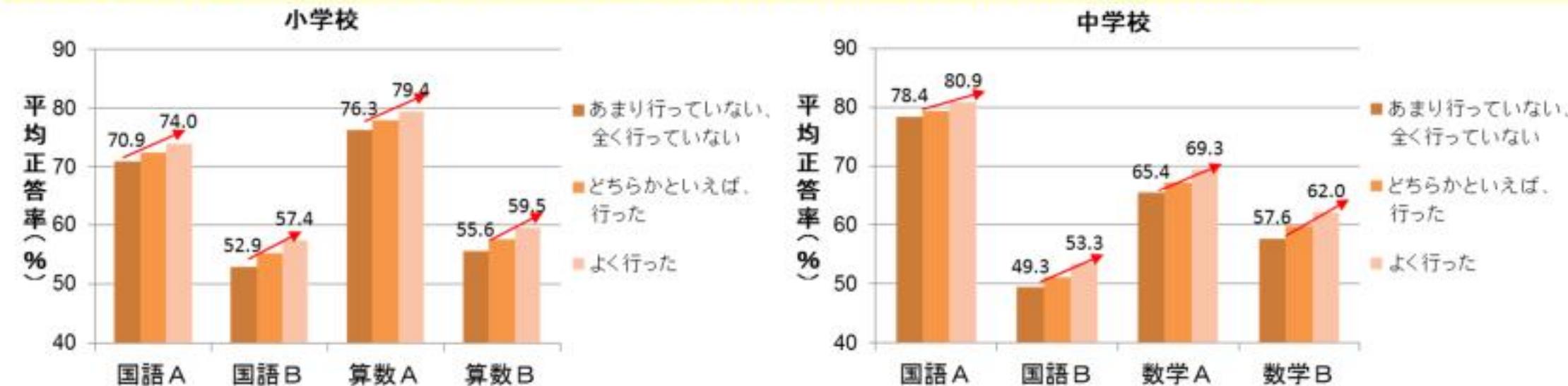
■興味がある



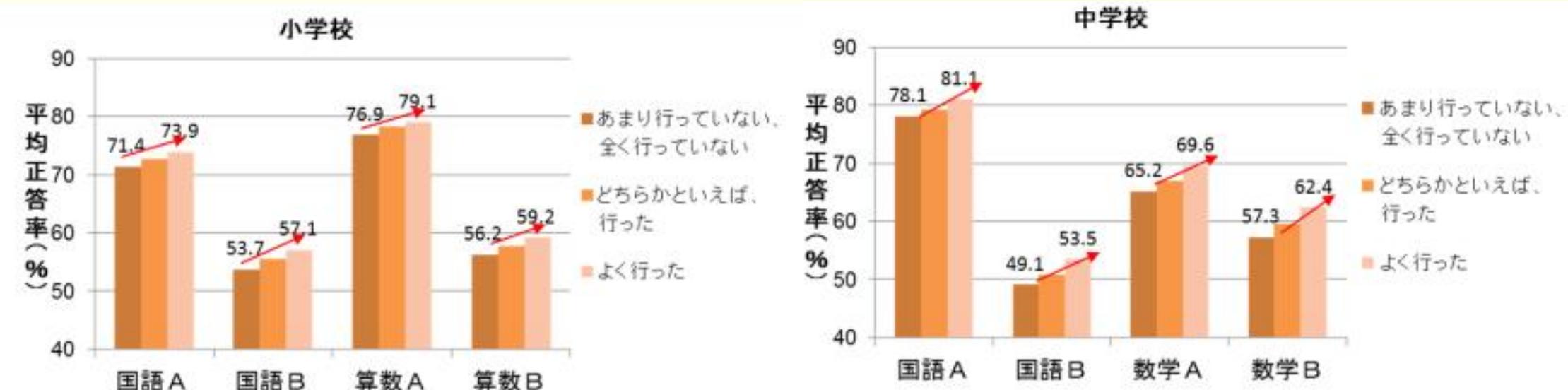
学校における指導状況と学力との関係 一全国学力・学習状況調査の結果から一

◆指導のねらいを明確にした上で言語活動を適切に位置づける学校や、総合的な学習の時間における探究活動を積極的に実施する学校ほど、教科の平均正答率が高い傾向が見られる。

【図表1】各教科等の指導のねらいを明確にした上で、言語活動を適切に位置付けましたか【学校質問紙】



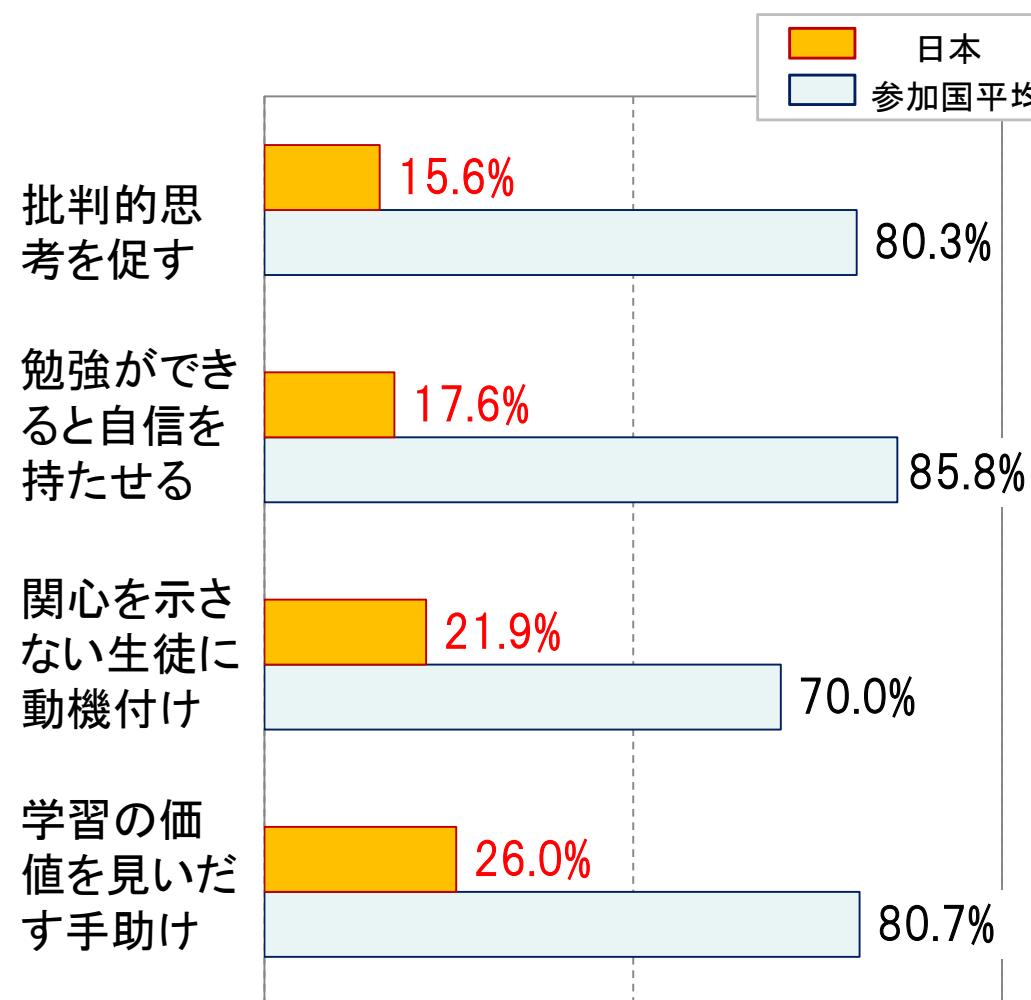
【図表2】総合的な学習の時間において、課題の設定からまとめ・表現に至る探究の過程を意識した指導をしましたか【学校質問紙】



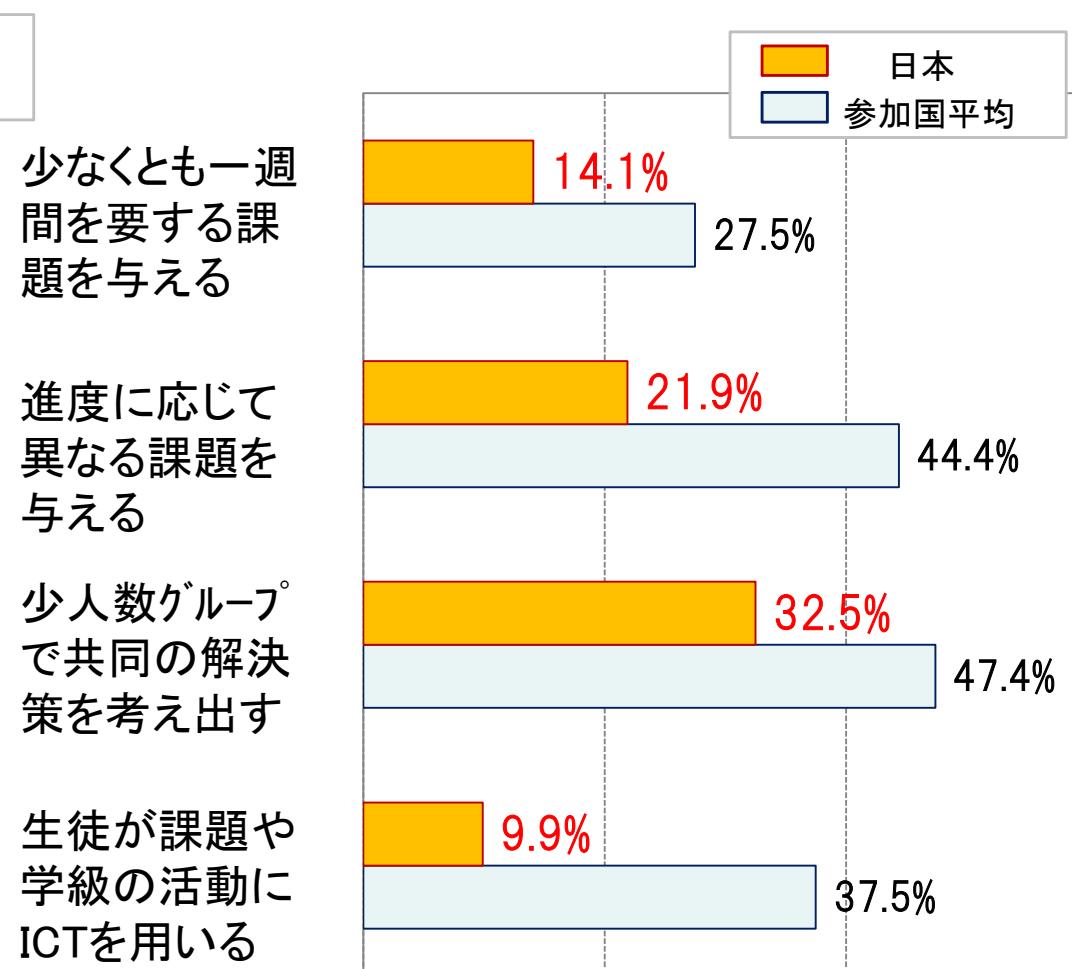
主体的な学びに関する問題 ーOECD国際教員指導環境調査（TALIS）からー

◆教員は主体的な学びを重要と考えている一方、主体的な学びを引き出すことに対する自信が低く、ICTの活用を含め多様な指導実践の実施割合は低い。

主体的な学びの引き出しに自信を持つ
教員の割合



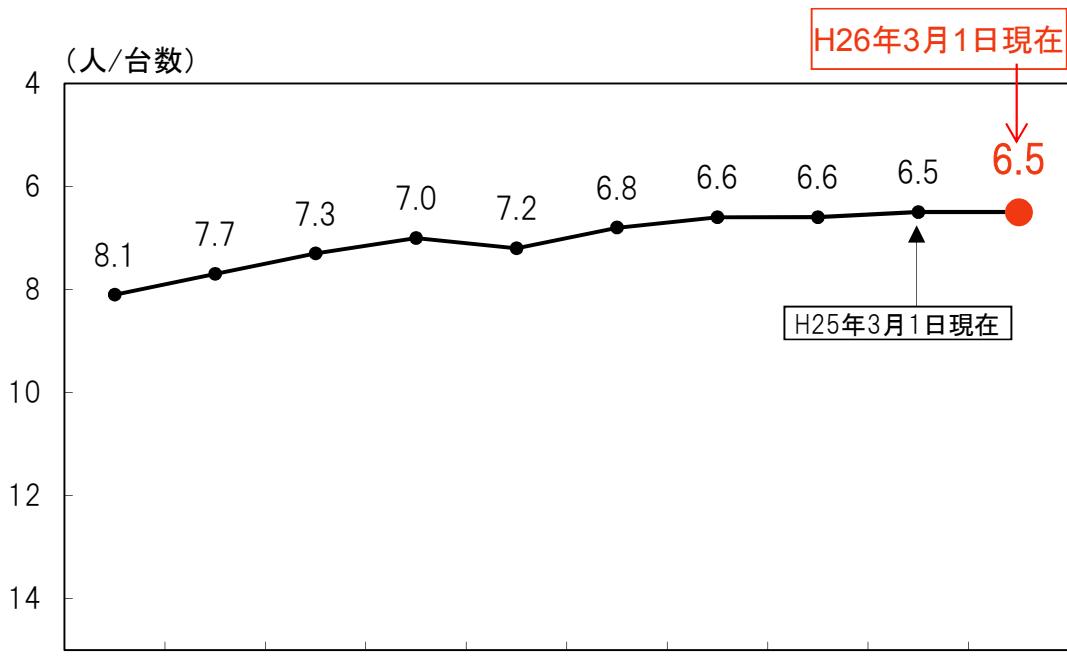
各指導実践を頻繁に行っている
教員の割合



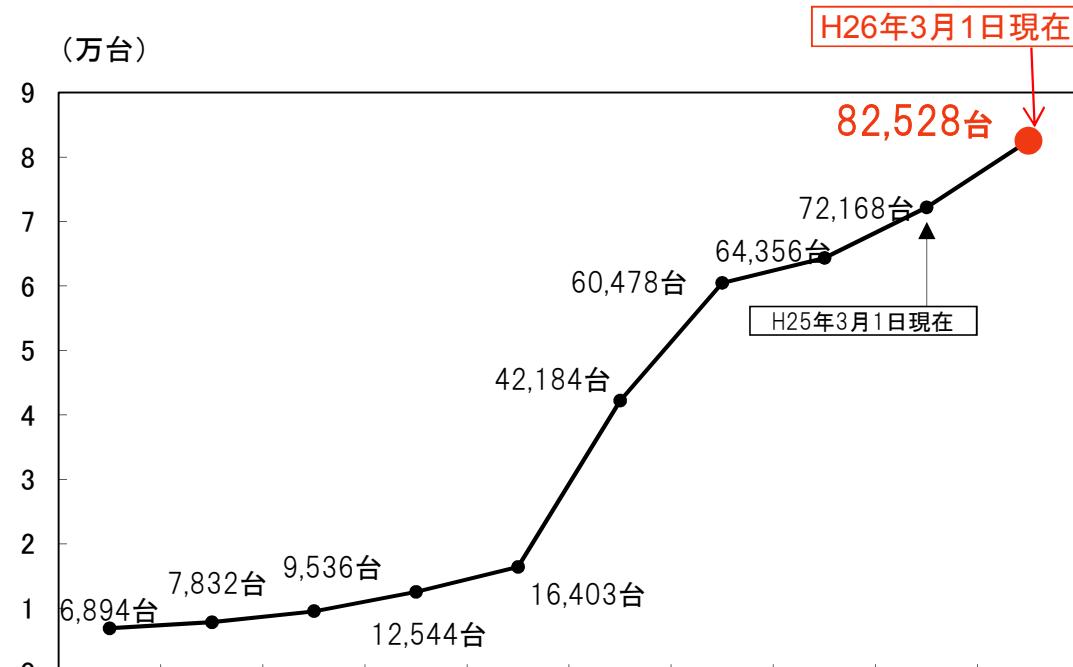
学校におけるＩＣＴ環境の整備状況の推移

◆教育用コンピュータ1台あたりの児童生徒数はここ数年は横ばい。電子黒板の導入台数は年々増加している。

①教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数



②電子黒板の整備状況

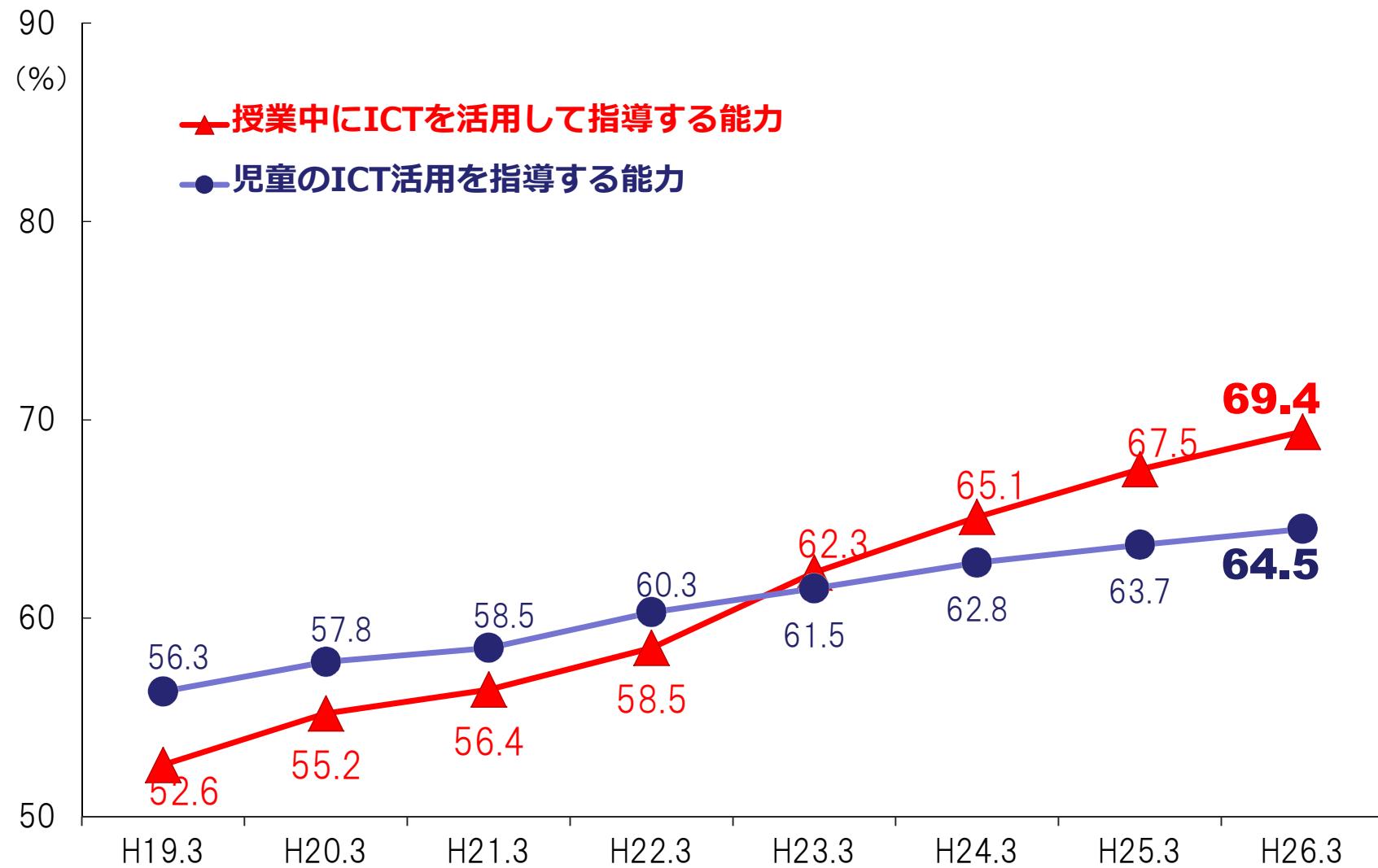


昨年度と比較して10,360台増加

(出典) 文部科学省「平成25年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査」(平成26年3月現在)

教員のICT活用指導力の推移

◆授業中にICTを活用した指導、児童のICT活用を指導できる教員の割合は増えているが、未だ十分であるとは言えない状況。



※教員のICT活用指導力チェックリストで「わりにできる」若しくは「ややできる」と回答した教員の割合の平均

(出典) 文部科学省「平成25年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査」(平成26年3月現在)

学校運営に関する組織的な取組について－全国学力・学習状況調査結果から－

◆教科の平均正答率の高い学校の方が「学級運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、学校として組織的によく取り組んでいる」と回答している割合が高い傾向。

【問】学級運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、学校として組織的に取り組んでいますか。【学校質問紙】

小学校

【A群】
全教科で平均正答率が5ポイント以上
全国平均を上回る学校

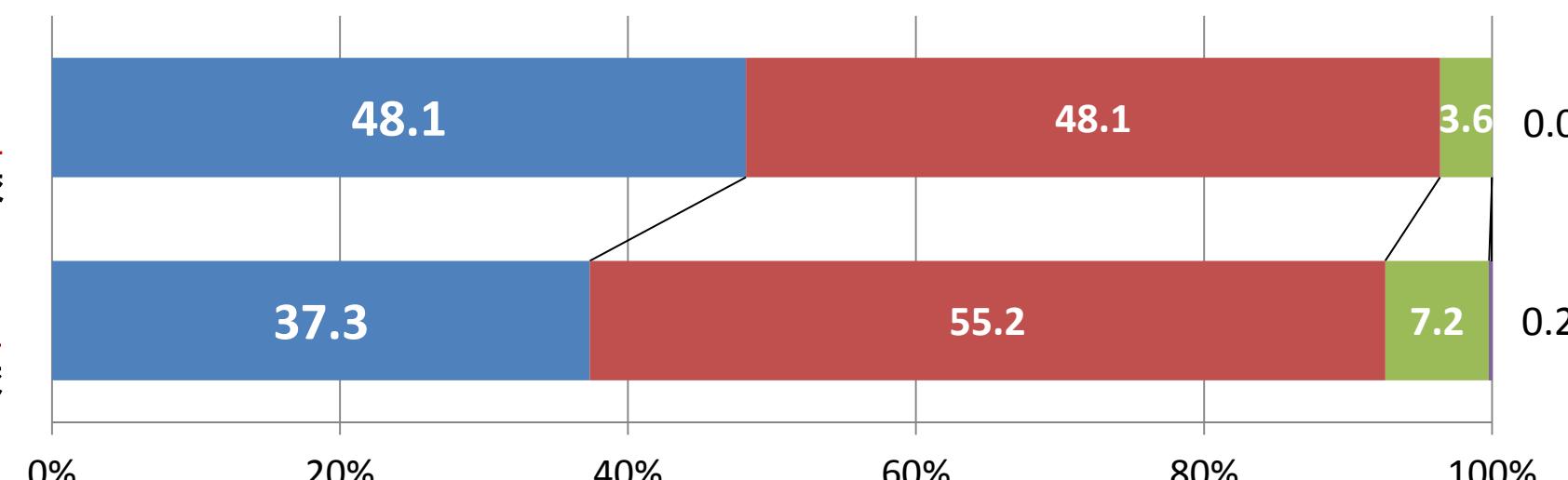


中学校

【A群】
全教科で平均正答率が5ポイント以上
全国平均を上回る学校



【B群】
全教科で平均正答率が5ポイント以上
全国平均を下回る学校



英語教育の実施状況について

■生徒の英語力について、目標としている英語力を達成している生徒は公立中学校3年生で約32%、公立高校3年生で約31%。

- 中学校卒業段階：初步的な英語を聞いたり読んだりして話し手や書き手の意向などを理解したり、初步的な英語を用いて自分の考えなどを話したり書いたりすることができる。（英検であれば3級程度以上）
- 高等学校卒業段階：英語を通じて、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりすることができる。（英検であれば準2級～2級程度以上）

■英語教員の英語力についても、目標を達成している教員は、公立中・高それぞれ約28%及び約53%。

- 生徒の英語によるコミュニケーション能力を育成するため、生徒が英語に触れる機会を充実するとともに、授業を実際のコミュニケーションの場とすることができます。
(英検準1級以上、TOEFLのPBT550点以上、CBT213点以上、iBT80点以上またはTOEIC730点以上)

■授業中、発話を半分以上英語で行っている英語教員は、公立中学校3年生担当で約41%、公立高校3年生（コミュニケーション英語Ⅰ）担当で約53%。

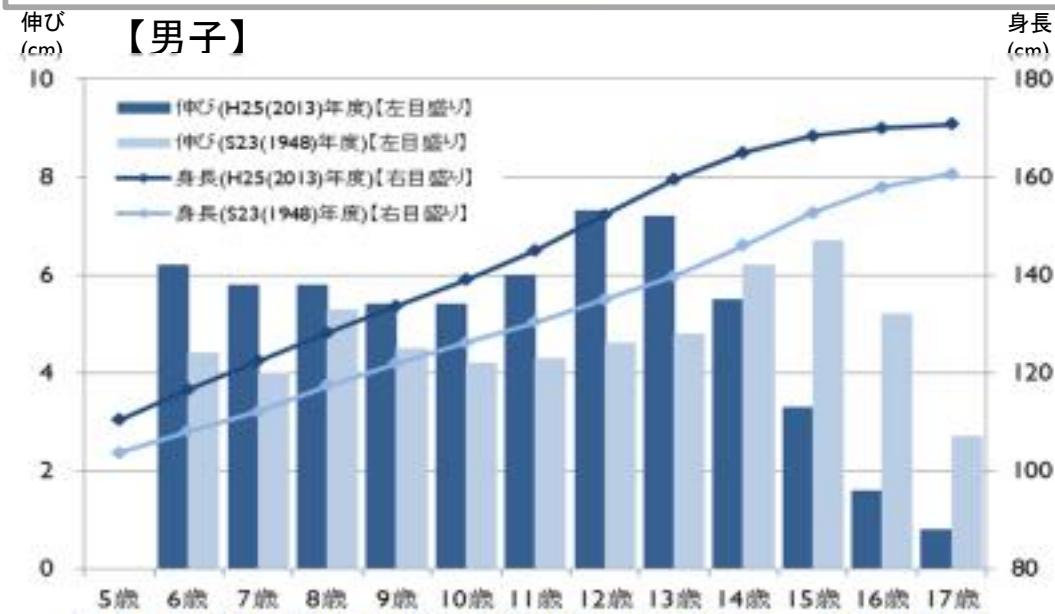
■「CAN-DOリスト」により学習到達目標を設定している学校は、公立中・高それぞれ約17%及び約34%。

- 「CAN-DOリスト」とは、英語を使って実際にどのようなことができるようになるのか、その能力を記述したものを指す。

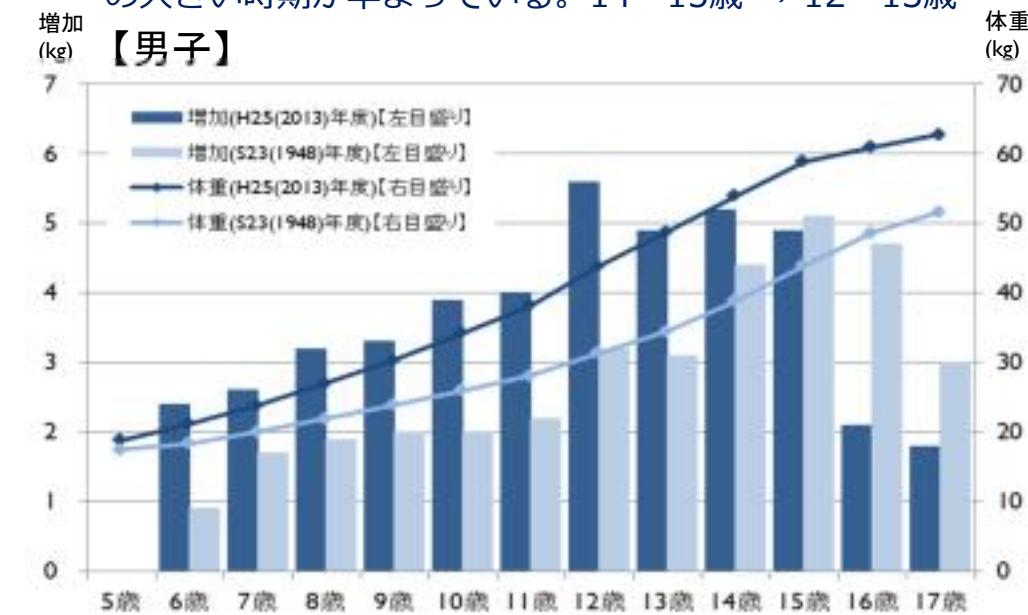
（出典）文部科学省「平成25年度 英語教育実施状況調査」より

男女児童の身長・体重平均値の推移

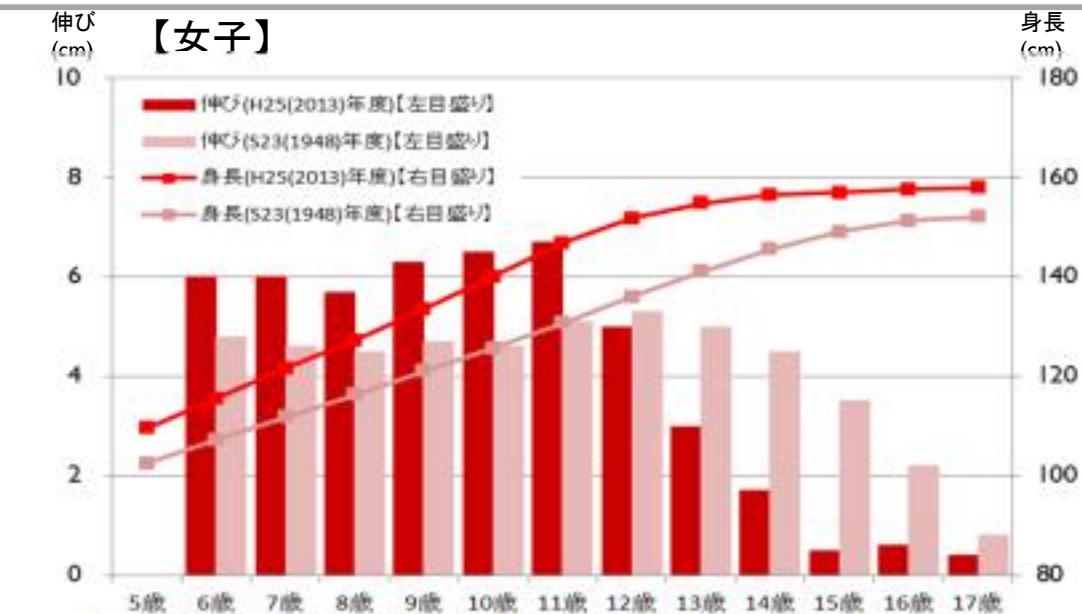
◆子供の身体的成長(身長・体重)は幼児期から約2歳早くなっている。



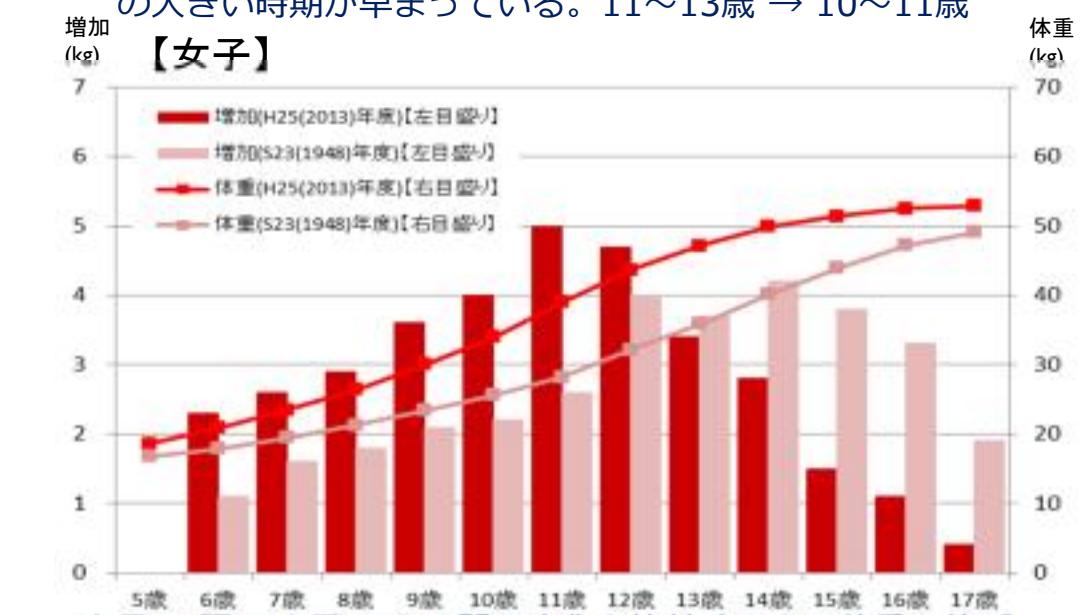
男子：昭23と平25との間の変化を比較すると、身長の伸びの大きい時期が早まっている。14～15歳 → 12～13歳



男子：昭23と平25との間の変化を比較すると、体重の伸びの大きい時期が早まっている。14～16歳 → 12～15歳



女子：昭23と平25との間の変化を比較すると、身長の伸びの大きい時期が早まっている。11～13歳 → 10～11歳

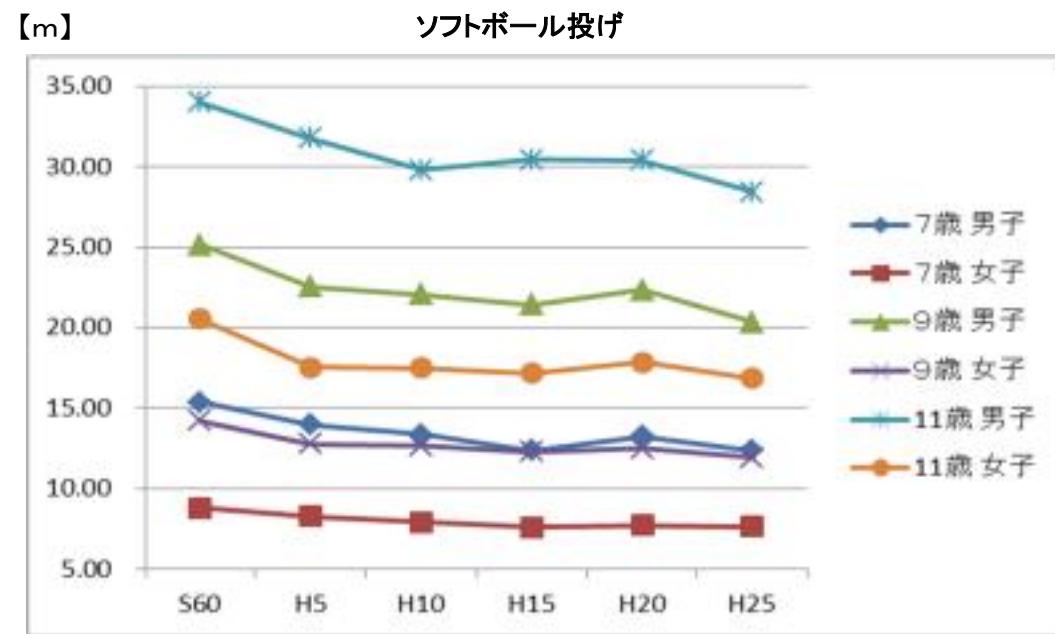
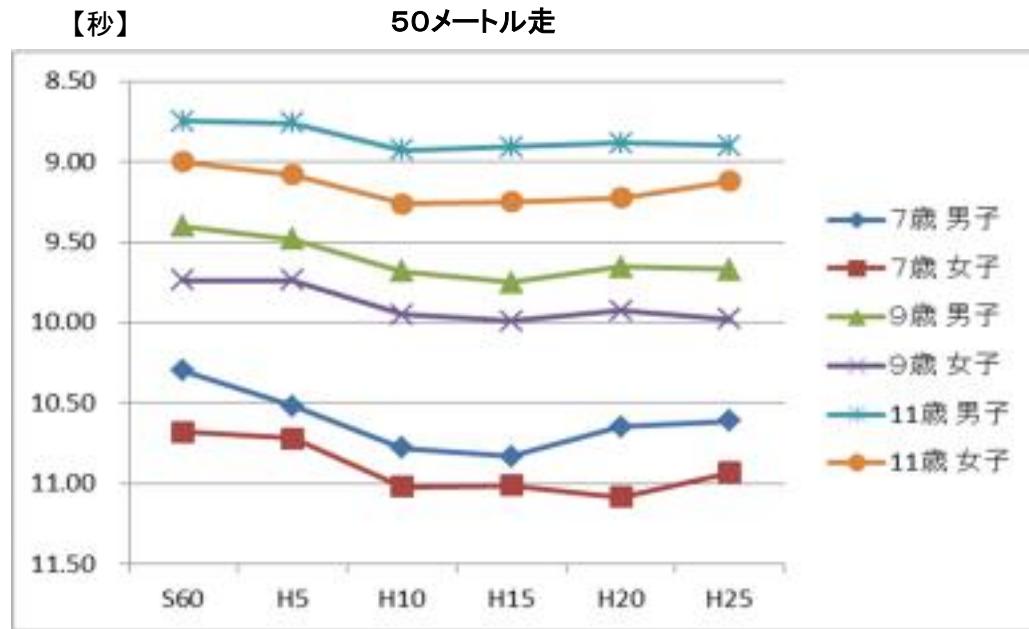


女子：昭23と平25との間の変化を比較すると、体重の伸びの大きい時期が早まっている。12～15歳 → 11～12歳

子供の体力・運動能力の年次推移

◆子供の体力は、昭和60年頃と比較すると依然として低い水準で推移している。

○年次推移



	S60	H5	H10	H15	H20	H25
7歳 男子	10.30	10.52	10.78	10.83	10.65	10.61
7歳 女子	10.68	10.72	11.02	11.01	11.08	10.93
9歳 男子	9.40	9.48	9.68	9.75	9.65	9.67
9歳 女子	9.74	9.74	9.95	9.99	9.93	9.98
11歳 男子	8.75	8.76	8.93	8.91	8.88	8.90
11歳 女子	9.00	9.08	9.26	9.25	9.23	9.12

	S60	H5	H10	H15	H20	H25
7歳 男子	15.37	13.96	13.36	12.37	13.25	12.38
7歳 女子	8.80	8.27	7.94	7.61	7.73	7.64
9歳 男子	25.13	22.52	22.06	21.42	22.33	20.33
9歳 女子	14.22	12.77	12.64	12.31	12.50	11.92
11歳 男子	33.98	31.73	29.77	30.42	30.37	28.41
11歳 女子	20.52	17.55	17.49	17.19	17.87	16.85

親の世代と子の世代の体力・運動能力の比較

◆親の世代と比べて、身長、体重など子供の体格は向上しているが、体力・運動能力は依然低い水準。

○親の世代(30年前)との比較

<体格>

身長(cm)

	S58	H25
男子(11歳)	143.1	145.0
女子(11歳)	145.2	146.8

体重(kg)

	S58	H25
男子(11歳)	36.5	38.3
女子(11歳)	37.7	39.0

<テスト結果>

50m走(秒)

	S58	H25
男子(11歳)	8.70	8.90
女子(11歳)	8.98	9.12

(出典) 文部科学省「平成25年度体力・運動能力調査」

握力(kg)

	S58	H25
男子(11歳)	21.60	20.04
女子(11歳)	19.81	19.74

ソフトボール投げ(m)

	S58	H25
男子(11歳)	34.47	28.41
女子(11歳)	20.47	16.85

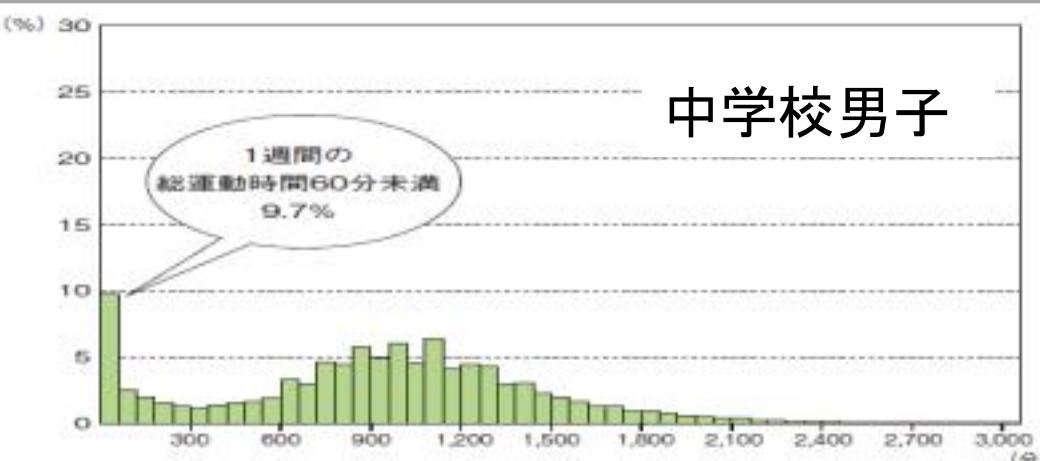
反復横とび(回)

	S58	H25
男子(11歳)	42.65	45.79
女子(11歳)	40.50	43.02

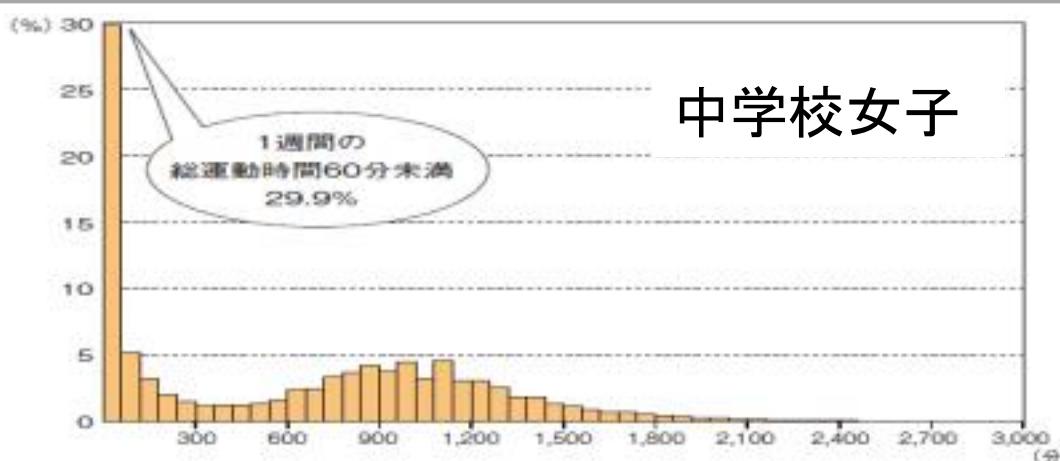
※反復横とびは上昇している

◆運動する子供としない子供が二極化している。

中学校男子



中学校女子



(出典) 文部科学省「平成25年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査」 25

3. 質問に関する最近の動向について

- ・新しい時代に必要となる資質・能力の育成に関する取組としては、これまでも、例えば、ユネスコが提唱する持続可能な開発のための教育（ESD）（pp.27-29）や、OECDのキー・コンピテンシーの育成に関する取組（p.48）、国際バカロレアのカリキュラム（p.49）などの取組が実施されている。
- ・現在中教審で審議中の高大接続改革の議論においても、高等学校教育、大学入学者選抜、大学教育を一体的に改革する必要性が提言されている（pp.30-34）。
- ・英語教育については、教育再生実行会議における提言を踏まえ、「英語教育の在り方に関する有識者会議」において議論が行われ、「今後の英語教育の改善・充実方策について」提言をいただいている（pp.39-40）。
- ・また、キャリア教育・職業教育についても、平成23年1月に、発達段階に応じた体系的なキャリア教育の必要性について答申をいただいている（pp.41-43）。
- ・さらに、道徳教育については、平成26年10月の中教審答申（pp.44-46）を踏まえ、これから中教審で行われる教育課程全体の在り方に関する議論よりも先に、学習指導要領の一部改訂を行うべく、現在文部科学省において準備を行っている。

持続可能な開発のための教育（ESD）について

1. 「ESD(持続可能な開発のための教育)」とは？

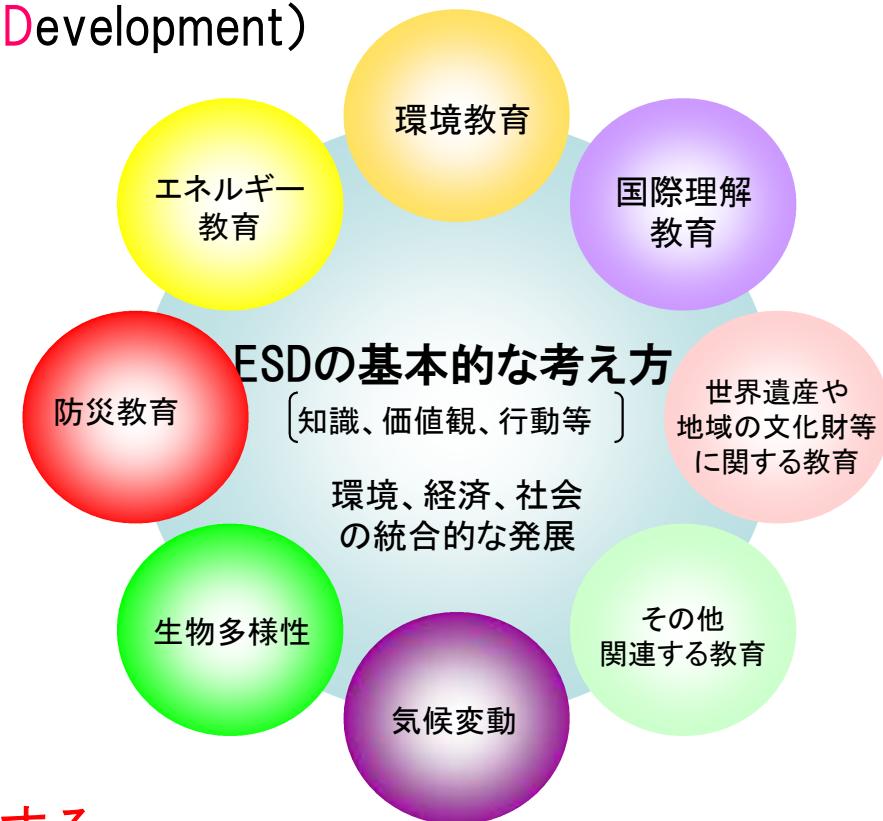
ESD=Education for Sustainable Developmentの略。

持続可能な社会の担い手を育むため、地球規模の課題を自分のこととして捉え、その解決に向けて自分で考え行動を起こす力を身に付けるための教育。

2. 「国連ESDの10年」(UNDESD)について

(United Nations Decade of Education for Sustainable Development)

- 2002年 ヨハネスブルクサミットで我が国が提案
- 2002年 国連決議（第57回総会）
 - ・ 2005～2014年の10年
 - ・ ユネスコを主導機関に指名
- 2005年 DESD国際実施計画をユネスコにて策定
- 2009年 ESD世界会議（ボン）
 - ・ ボン宣言の採択
- 2014年 持続可能な開発のための教育（ESD）に関するユネスコ世界会議（愛知県・名古屋市／岡山市）



あいち・なごや宣言

(文部科学省仮訳)

2014年11月10日から12日、愛知県名古屋市で開催されたESDに関するユネスコ世界会議の参加者である我々は、持続可能な開発に関する経済、社会、環境分野のバランスの取れた、統合されたアプローチにより、現代の世代が要求を満たしながらも、未来の世代が要求を満たすことができるよう、この宣言を探査し、持続可能な開発のための教育(ESD)の更なる強化と拡大のための緊急の行動を求める。この宣言は、人々が持続可能な開発の真っただ中にいることを認識するとともに、国連ESDの10年(2005年-2014年)の成果、つまりESDに関するユネスコ世界会議及び2014年11月4日から8日に岡山市で開催されたステークホルダーの主たる会合、すなわちユネスコスクール世界大会、ユネスコESDユース・コンファレンス、持続可能な開発のための教育に関する拠点(RCE)の会議、さらに地域の大蔵会合を含むその他の関連イベントや協議プロセスの審議に基づく。我々はESDに関するユネスコ世界会議の開催国である日本政府に心から感謝する。

1. 国連ESDの10年(2005年-2014年)の多大なる功績、特に国内外のアジェンダにおけるESDの位置づけを高め、政策を進め、ESDの概念的理解を深め、幅広いステークホルダーによる実質的な多くの優れた取組を生み出したことを祝し、

2. 国連ESDの10年の実施に積極的に参加した多くの政府、国連機関、非政府組織、すべての種類の教育機関・教育組織、学校の教育者と学習者、地域と現場、ユース、科学コミュニティ、学術界、その他のステークホルダー、また、10年間の主導機関としての役割を担ってきたユネスコに感謝の意を表し、

3. 2012年の国連持続可能な開発会議(リオ+20)の成果文書「我々が望む未来」に含まれるESDの更なる促進のための国際的なコミットメントを想起し、

4. 第37回ユネスコ総会において、国連ESDの10年のフォローアップとして、またポスト2015年アジェンダへの具体的な貢献として支持されたESDに関するグローバル・アクション・プログラム(GAP)が、教育、訓練、学習の全てのレベル及び分野においてESDの行動の導入、拡大を目指していることに留意し、

5. 気候変動(気候変動に関する国際連合枠組条約第6条及びドーハ作業計画)、生物多様性(生物多様性に関する条約第13条とその作業計画及び関係する決定事項)、防災(兵庫行動枠組2005年-2015年)、持続可能な消費と生産(持続可能な消費と生産に関するプログラムの10年枠組の持続可能なライフスタイルと教育プログラム2005年-2015年)、児童の権利(児童の権利に関する条約第24条(2)、第28条、第29条(1))、その他の分野における政府間合意において認められているように、ESDを持続可能な開発の実施のための極めて重要な方法として再確認し、

6. グローバルEFAミーティング2014にて採択されたマスカットアグリーメントにおける目標及び持続可能な開発目標(SDGs)に関する国連総会のオープン・ワーキング・グループによって提案されたSDGsの目標の中にESDが含まれたことよって示されているように、包括的な質の高い教育と生涯学習に不可欠で、変化させる力を持つ要素として、また持続可能な開発を可能にするものとしてESDの国際的な認識の高まりを歓迎し、

7. 第195回ユネスコ執行委員会で承認されたユネスコ／日本ESD賞の創設を評価し、

我々参加者は、

8. 批判的思考、システム思考、分析的問題解決、創造性、協働、不確実なことに直面した際の決断、また、国際的な課題がつながっていることの理解及びこの自覚から生じる責任のような、地球市民そして地域の文脈における現在及び未来の課題に取り組むために必要な知識、スキル、態度、能力、価値を発達させることで、学習者自身及び学習者が暮らす社会を変容させる力を与えるESDの可能性を重要視し、

9. ESDは、すべての国、特に小島嶼国や低所得国のような最も脆弱な国のためになる公平により持続可能な経済、社会の実現を目的として、先進国と発展途上国両方が貧困撲滅、不平等の縮小、環境保護、経済成長のための努力の強化に取り組む機会であり、責任であることを強調し、

10. ESDの実践は、持続可能な開発への文化の貢献、平和の尊重、非暴力、文化多様性、地域と伝統的な知識、先住民の英知と実践、さらに、人権、男女の平等、民主主義、社会正義のような普遍的原則の必要性と同様に地元、国内、地域、世界の文脈を十分に考慮するべきであることを重視し

11. 関係する全てのステークホルダーが、GAPの開始に際してのコミットメントへの具体的な貢献を通じて表明したESDへの参加に感謝し、
12. ESDの五つの優先行動分野である政策支援、機関包括型アプローチ、教育者、ユース、地域コミュニティにおいて、フォーマル、ノンフォーマル、インフォーマルな環境における、包括的な質の高い教育及び生涯学習をとおして、GAP開始のモメンタムの構築及び維持を約束し、
13. 政府、政府が加盟する機関・ネットワーク、市民社会団体・グループ、民間企業、メディア、学術研究コミュニティ、教育・研修機関及びセンターをはじめ、国連機関や二国間・多国間開発機関、その他の種類のすべてのレベルの政府間機関を含む、関係する全てのステークホルダーが、相乗的な方法で、a)明確なゴールを設定し、b)活動を開発、支援、実施し、c)経験を共有するためのプラットフォーム(ICTを基礎とするプラットフォームを含む)を構築し、d) GAPの五つの優先行動分野におけるモニタリング及び評価の方法を強化するよう求め、
14. ユースをキーとなるステークホルダーとして巻き込み、尊重しながら持続可能な開発のための意志決定及び能力育成を強化するために、科学・政策・ESDの実践のインターフェイスにおいて、特に教育省やESDに関する全省庁、高等教育機関及び科学やその他の知識コミュニティなど、全ての関係するステークホルダーが部門や分野の境界を越えて共同的で可変的な知識の生産、普及、活用、イノベーションの促進に従事するよう促進し、
15. ユネスコ加盟国の政府に以下のような更なる取組を求める。
- a) 教育の目的、教育を支える価値をレビューし、教育政策とカリキュラムがどの程度ESDのゴールを達成しているかを評価し、システム全体としての全体的アプローチ及びマルチステークホルダーの協力、教育セクター、民間企業、市民社会及び多様な持続可能な開発分野に従事する人々のパートナーシップに特別な注意を払いながら、教育、訓練、及び持続可能な開発政策へのESDの統合を強化し、教員や他の教育者の教育、訓練、職能開発が十分にESDを取り入れることを確保し、
- b) 特にGAPの五つの優先行動分野に沿った国内及びサブナショナルレベルのフォーマル及びノンフォーマルな教育・学習の両方に必要な機関の能力を構築するなど、政策を行動に移すために実質的な資源を配分、結集し、
- c) 第一にESDを教育の目標として残し、分野横断的なテーマとしてSDGsに取り入れることを保証し、第二にユネスコ世界会議(2014年)の成果を2015年5月19日から22日に韓国・仁川で開催される世界教育フォーラム2015において考慮されるよう保証することでポスト2015年アジェンダ及びそのフォローアッププロセスにESDを反映、強化させる。
16. ユネスコ事務局長に以下のことを求める。
- a) GAPの実施のためのユネスコのロードマップの枠組みの範囲で、政府、他の国連機関、開発パートナー、民間企業、市民社会と協力し、ESDのグローバルリーダーシップを提供し、政策の共同作用を支援し、ESDに関するコミュニケーションを円滑化し、
- b) ESDを実施するための新たなモメンタムを構築し、パートナーシップを活用し、ユネスコクラブ及びユネスコクラブ協会と同様、ユネスコスクール、ユネスコチェア、ユネスコが支援するセンター、生物圏保存地域及び世界遺産の国際ネットワークなどのネットワークを活用、動員し、
- c) ESDの資金を含む適切な方策を保証する重要性を支援する。



「あいち・なごや宣言」2014.11.10-13に開催された持続可能な教育に関するユネスコ世界会議（ユネスコ・日本政府共催）最終日の全体会合において採択された宣言

新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた 高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について(案) ～すべての若者が夢や目標を芽吹かせ、未来に花開かせるために～のポイント

本答申は、教育改革における最大の課題でありながら実現が困難であった「高大接続」改革を、初めて現実のものにするための方策として、高等学校教育、大学教育及びそれらを接続する大学入学者選抜の抜本的な改革を提言するものである。

(1) 若者の多様な夢や目標を支える高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜への刷新

(目指す未来の姿)

- 将来に向かって夢を描き、その実現に向けて努力している少年少女一人ひとりが、自信に溢れた、実り多い、幸福な人生を送れるようにすること。

これからの時代に社会に出て、国内外で仕事をし、人生を築いていく、今の子供たちやこれから生まれてくる子供たちが、十分な知識と技能を身につけ、十分な思考力・判断力・表現力を磨き、主体性をもって多様な人々と協働することを通して、喜びと糧を得ていくことができるようになること。

彼らが、国家と社会の形成者として十分な素養と行動規範を持てるようにすること。

我が国は今後、こうした目標を達成するよう、教育改革に最大限の力を尽くさなければならない。

- 生産年齢人口の急減、労働生産性の低迷、グローバル化・多極化の荒波に挟まれた厳しい時代を迎えており、我が国においても、世の中の流れは大人が予想するよりもはるかに速く、将来は職業の在り方も様変わりしている可能性が高い¹。こうした変化の中で、これまでと同じ教育を続けるだけでは、このからの時代に通用する力を子供たちに育むことはできない。

この厳しい時代を乗り越え、子供や孫の世代に至る国民と我が国が、希望に満ちた未来を歩めるようにするために、国は、新たな時代を見据えた教育改革を「待ったなし」で進めなければならない。

¹ アメリカの研究者による予測によれば、「2011年にアメリカの小学校に入学した子どもたちの65%は、大学卒業時に、今は存在していない職業に就く」とも言われている。

(克服すべき課題)

- 「高大接続」実現の方策は、上に述べた未来の姿を実現するための一環とみなされるべきものである。しかしながら、現状の高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜は、知識の暗記・再生に偏りがちで、思考力・判断力・表現力や、主体性をもって多様な人々と協働する態度など、眞の「学力」が十分に育成・評価されていない。
- また、特定の分野に強い関心をもち、その向上に夢を賭けて卓越した力を磨いている高校生や、「世界にトビタテ！」の精神でグローバルな課題に積極的に向き合う活力のある高校生、身近な地域の課題に徹底的に向き合い考え方抜いて行動する高校生などが評価されずに切り捨てられがちである。

こうした状況では、それぞれの夢を育み、その中で自らを鍛えるとともに、秘められた才能などを伸ばすことはできず、未来のエジソンやainシュタインとなる道や、世界を舞台に活躍する潜在力、地方創生の鍵となる問題の発見や解決を生み出す可能性の芽なども摘まれてしまう。

(高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革)

- この状況を、高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の改革による新しい仕組みによって克服し、少年少女一人ひとりが、高等学校教育を通じて様々な夢や目標を芽吹かせ、その実現に向けて努力した積み重ねを、大学入学者選抜においてしっかりと受け止めて評価し、大学教育や社会生活を通じて花開かせるようにする。
- そのため、以下の改革に一体的に取り組む。
 - ◆ 高等学校教育については、生徒が、国家と社会の形成者となるための教養と行動規範を身につけるとともに、自分の夢や目標をもって主体的に学ぶことのできる環境を整備する。そのために、高大接続改革と歩調を合わせて学習指導要領を抜本的に見直し、育成すべき資質・能力の観点からの構造の見直しや、主体的・協働的な学習・指導方法であるアクティブ・ラーニングへの飛躍的充実を図る。

また、教育の質の確保・向上を図り、生徒の学習改善に役立てるため、新テスト「高等学校基礎学力テスト(仮称)」を導入する。
 - ◆ 大学教育については、学生が、高等学校教育までに培った力をさらに発展・向上させるため、個々の授業科目等を越えた大学教育全体としてのカリキュラム・マネジメントを確立する(ナンバリング等)とともに、主体性を持って多様な人々と協力して学ぶことできるアクティブ・ラーニングへと質的に転換する。
 - ◆ 大学入学者選抜においては、現行の大学入試センター試験を廃止し、大学で学ぶための力のうち、特に「思考力・判断力・表現力」を中心に評価する新テスト「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」を導入し、各大学の活用を推進する。

◆ 個別選抜については、学力の三要素を踏まえた多面的な選抜方法をとるものとし、特定分野において卓越した能力を有する者の選抜や、年齢、性別、国籍、文化、障害の有無、地域の違い、家庭環境等にかかわらず多様な背景を持った学生の受け入れが促進されるよう、具体的な選抜方法等に関する事項を、各大学がその特色等に応じたアドミッション・ポリシーにおいて明確化する。このために、アドミッション・ポリシー等の策定を法令上位置付けるとともに、大学入学者選抜実施要項を改正する。

※選抜性の高低に則り改革すべき点については、別添「大学入学者選抜改革の全体像（イメージ）」の通り。

- さらに、各大学が、新たな大学入学者選抜実施要項に基づく新たなルールに則り改革を進めることができるように、大学にとって改革のインセンティブとなるような財政措置等の支援を行う。

（2）グローバル化に対応したコミュニケーション力の育成・評価

- グローバル化の進展の中で、言語や文化が異なる人々と主体的に協働していくため、国際共通語である英語の能力の向上と、我が国の伝統文化に関する深い理解、異文化への理解や躊躇せず交流する態度などが必要である。
- なかでも、真に使える英語を身に付けるため、単に受け身で「読む」「聞く」ができるだけではなく、積極的に英語の技能を活用し、主体的に考え方表現することができるよう、「書く」「話す」も含めた四技能を総合的に育成・評価することが重要である。
「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」においては、四技能を総合的に評価できる問題の出題（例えば記述式問題など）や民間の資格・検定試験の活用を行う。また、高等学校における英語教育の目標についても、小学校から高等学校までを通じ達成を目指すべき教育目標を、「英語を使って何ができるようになるか」という観点から、四技能に係る一貫した指標の形で設定するよう、学習指導要領を改訂する。

（3）学習指導要領の改訂も含めた高等学校教育改革の実現

- 高等学校の学習指導要領は、多様な若者の夢や目標を支援できる高等学校教育の実現を目指し、①「何を教えるか」ではなく「どのような力を身に付けるか」の観点に立って、②そうした力を確実に育むため、指導内容に加えて、学習方法や学習環境についても明確にしていく観点から抜本的に見直す。
- 具体的には、高等学校の学習指導要領を通じて、どのような資質・能力を育成しようとしているのかをより明確化するとともに、例えば、以下のような見直しを行う。

なお、育成すべき資質・能力の明確化に当たっては、教育基本法や学校教育法の目的・目標のほか、OECDのキー・コンピテンシーや、国際バカロレアが目指す論理的思考力や表現力、探究心等の育成などの考え方も参考にしつつ検討する。

- ◆「思考力・判断力・表現力」を育成するための主体的・協働的な学習・指導方法の飛躍的充実
- ◆国家や社会の形成者となるための教養・行動規範、また自立して社会生活を営むために必要な力を、実践的に身に付けるためのカリキュラムを充実させること
- ◆高度な思考力・判断力・表現力を育成・評価するための新たな教科・科目を検討すること
- ◆大学の卒業論文のような課題探究を行う「総合的な学習の時間」の一層の充実に向けた見直し
- ◆特別支援教育の充実のための見直し

(4) 「公平性」をめぐる社会の意識改革

- 現在の大学入試、特に一斉にかつ画一的に実施される試験で、あらかじめ設定された正答に関する知識の再現を一点刻みに問う、その結果の点数のみによる選抜を「公平」であると捉える既存の意識を改革し、それぞれの若者が、自分の夢や目標を持ち、その実現に必要な能力を身に付けることができるよう、それぞれの学びを支援する観点から、一人ひとりが積み上げてきた多様な力を多様な方法で「公正」に評価し選抜することが必要であるという意識を醸成するため、社会的な議論を深めることが必要である。

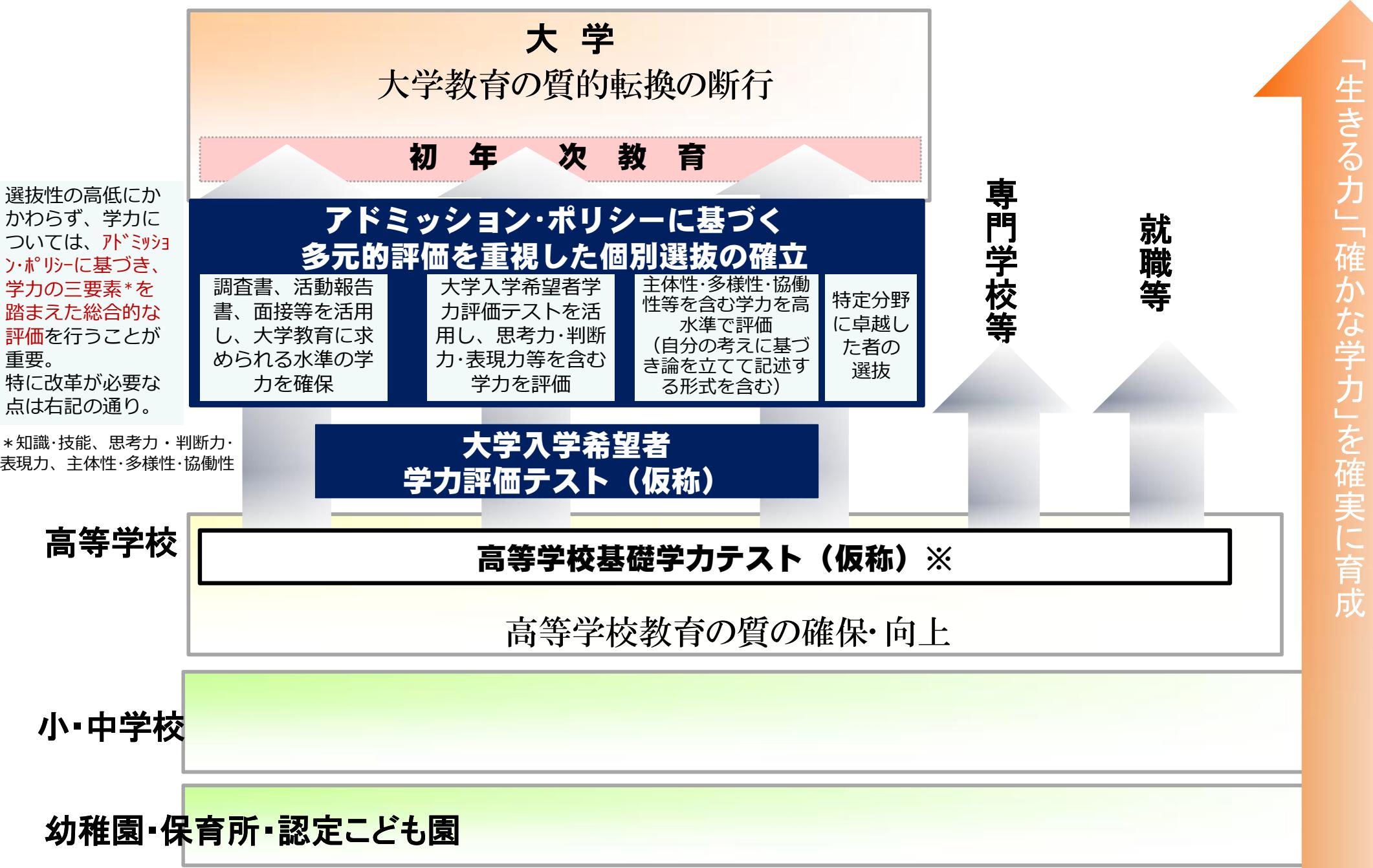
(5) 改革実現のための「高大接続改革実行プラン(仮称)」の策定

- 国は、本答申をもとに、改革の具体策やスケジュールの詳細を「高大接続改革実行プラン(仮称)」としてまとめ、すみやかに策定・公表し、強力に推進する。

プランにおいては、アドミッション・オフィスの強化、アドミッション・ポリシーの明確化を含む、各大学における個別選抜の改革と教育の質的転換を実現するための実効的な政策手段や、新テストの制度設計と実施主体の在り方、高等学校学習指導要領の在り方を含めた高等学校教育改革、評価方法の改革等について、中央教育審議会において進行している議論の状況も踏まえつつ、可能な具体策と、今後の検討スケジュールを示す。
- 新しい時代に求められる教育の在り方を踏まえ、更なる検討が必要な点については、プランに示されたスケジュールに基づき検討を進め、成果を得たものから順次公表するものとする。

大学入学者選抜改革の全体像（イメージ）（案）

※「高等学校基礎学力テスト（仮称）」は、入学者選抜への活用を本来の目的とするものではなく、進学時への活用は、調査書にその結果を記入するなど、あくまで高校の学習成果を把握するための参考資料の一部として用いることに留意。



中央教育審議会初等中等教育分科会高等学校教育部会 審議まとめ（平成26年6月）概要～高校教育の質の確保・向上に向けて～

1. 高校教育をめぐる現状とこれまでの取組

＜現状＞

◆生徒を取り巻く状況の変化

○生徒の多様化

- ・高等学校等への進学率：98.4%→能力、適性、興味・関心、進路希望等が多様化

○基礎学力の不足と学習意欲の低さ

- ・平日、学校の授業時間以外に全く又はほとんど勉強していない者：高校3年生の約4割
- ・義務教育段階の学習内容を十分に身に付けていない生徒の存在
- ・補習授業を実施している大学数：347校（全体の47%）

○大学入試の選抜機能の低下

- ・入学定員を充足できない私立大学の割合：40%
- ・学力検査を伴う大学の一般入試による入学者の割合：56%

◆学校・学科や教育課程の変化

○普通科の増加と専門学科の減少

（昭和30年代：普通科6割、専門学科4割 → 現在：普通科7割、専門学科2割）

○少子化の進展に伴う高校再編への対応

高校教育の質の確保と多様な生徒の学習形態や進路希望への対応の要請

＜これまでの取組＞

◆高校教育の質の確保

- ・公的な制度・仕組み（設置基準、設置認可、学校評価、学習指導要領、単位認定・卒業認定）
- ・自主的な取組（地方公共団体等による学力調査、校長会による標準テストや検定試験等の活用）

◆多様なニーズへの対応

- ・高校教育改革の推進（単位制高等学校の導入・拡大、総合学科の創設、中高一貫教育の制度化 等）
- ・不登校生徒や中退者、特別な支援を必要とする生徒への対応（教育相談の充実 等）
- ・スーパーサイエンスハイスクールなどを通じた先進的な教育を受ける機会の提供

2. 高校教育の質の確保・向上に関する課題・基本的考え方

～高校教育としての共通性を確保するとともに、多様な学習ニーズへのきめ細やかな対応が必要～

◆全ての生徒が共通に身に付けるべき資質・能力の育成<共通性の確保>

○全ての生徒が身に付ける資質・能力「コア」の把握・評価の必要性

<「コア」を構成する資質・能力の重要な柱>

- ・社会・職業への円滑な移行に必要な力
- ・市民性（市民社会に関する知識理解、社会の一員として参画し貢献する意識など）

◆多様な学習ニーズへのきめ細やかな対応<多様化への対応>

○各学科・課程等における対応

- ・普通科（進路意識の向上や、キャリア・職業教育など学校から社会への円滑な移行推進）
- ・専門学科（社会のニーズに応じた実践的な職業教育推進、高等教育との接続・連携）
- ・総合学科（中学校教職員・保護者の認知度向上）
- ・定時制・通信制課程（学び直しや教育相談、進路指導等の充実、学校外機関との連携促進）
- ・特別支援教育（各地域・学校の実態・ニーズに即した種々の実践・検討の推進）
- ・学び直しの推進（義務教育段階での学習内容の確実な定着を図るために学習機会の提供）

○経済社会の変化等への対応

- ・キャリア教育・職業教育の一層の推進（職業観・勤労観を確立するための取組推進）
- ・優れた才能や個性を伸ばす学習機会の提供（ハイレベルな学習機会や切磋琢磨する場の提供）
- ・グローバル人材の育成（豊かな語学力・コミュニケーション能力等を身に付けた人材の育成）
- ・ICT教育の推進（質の高い学びを実現するための効果的な授業の在り方の検討）

3. 高校教育の質の確保・向上に向けた具体的施策

◆学習成果や教育活動の把握・検証

○達成度テスト（基礎レベル）（仮称）の導入（☆）

○幅広い資質・能力の多面的な評価

- ・技能試験等の活用推進
- ・様々な学習成果・活動歴の評価推進
(新たな評価手法の開発・普及、指導要録の見直し)
- ・育成すべき資質・能力を一層重視した高等学校の教育課程の見直し

◆多様な生徒の学習形態や進路希望に対応した教育活動の推進

○定時制・通信制等困難を抱える生徒等のための支援・相談の充実

- ・学習支援や教育相談、外部との連携・協働を行う職員の配置促進
- ・拠点校の整備推進

○高等学校段階における特別支援教育の推進

- ・研修の充実や指導体制の確保、特別の教育課程編成の検討

○優れた才能や個性を有する生徒を支える取組推進

- ・高度な内容の授業を受ける機会拡大など
高大連携の推進
- ・厳格な成績評価の下での早期卒業制度の創設に
向けた検討

○ICT等の活用による学びの機会充実

- ・全日制課程等での遠隔教育の実施に向けた検討

◆学校から社会・職業への円滑な移行推進

○社会を生きる上で必要な力を身に付ける
教育の推進

- ・学校全体での組織的な取組推進、
外部との連携・協働を行う職員の配置促進
- ・教育委員会等における中核人材の配置や
拠点校の整備推進

○実践的な職業教育の充実

- ・先進的な卓越した取組の推進・検証
- ・大学、専修学校等外部機関との連携促進
- ・専攻科における大学への編入学の制度化に
向けた検討

○総合学科における特色ある取組の推進

- ・特色ある教育方法の事例収集・普及、
魅力アピールのための取組推進

◆教員の資質向上と 学校の組織運営体制の改善充実

○指導力のある教員の育成

○学校の組織運営体制の改善・充実

◆広域通信制課程の在り方の検討

- ・ガイドラインの作成・周知
- ・第三者機関による評価の仕組み創設

☆「達成度テスト（基礎レベル）（仮称）」について

◆テストの目的

- 高校教育の質の確保・向上に向け、生徒が自らの高校教育における基礎的な学習の達成度の把握及び自らの学力を証明することができるようにして、それらを通じて生徒の学習意欲の喚起、学習の改善を図ること

<上記以外の活用方策>

- 学習改善を図るためにテスト結果を高等学校での指導改善にも生かすこと
- 推薦・AO入試や就職時に基礎学力の証明や把握の方法の一つとして、その結果を大学等が用いることも可能とすること

◆対象者

- 高校生の個人単位での受検又は学校単位での受検（希望参加型）
※できるだけ多くの生徒が参加することを可能とするための方策を検討。

◆テストの内容

- 実施当初は、国語、数学、外国語、地理歴史、公民、理科を想定（選択も可能）
- 高等学校段階で共通に求められる基礎的・基本的な知識・技能を測る。
知識・技能を活用する力を測る問題も含める。※複数の教科を融合した問題を含めることも検討。
- 各学校・生徒に対し、成績を段階で表示（各問題の正誤や正答率等も表示）

◆テストの形態

- 多肢選択方式を原則としつつ、一部記述式も検討

◆実施方法

- 在学中に複数回（例えば年間2回程度）受検機会を提供、高校2・3年での受検を検討。
- 年間の実施時期は、夏から秋までを基本として学校現場の意見等を聴取しながら検討
- 実施場所は、高校（学校単位）又は都道府県ごと（個人単位）に会場を設ける方向で検討

◆その他

- 「高等学校卒業程度認定試験」と統合する方向も含めて検討
※その際、両制度の趣旨を踏まえたテストの在り方等、多様な観点から検討

＜教育再生実行会議の提言(第3次提言:H25年5月)＞

- 小学校英語の抜本拡充(早期化、指導時間増、教科化、専任教員配置等)、中学校における英語による英語授業の実施、初等中等教育を通じた系統的な英語教育について、学習指導要領の改訂も視野に入れ検討。
- 英語教員がTOEFL等の外部検定試験において一定の成績(TOEFL iBT80程度等 以上)を収めることを目指し、研修を充実・強化。

＜今後の英語教育の改善・充実方策について 報告:H26年9月26日:英語教育の在り方に関する有識者会議)＞

- 文科省の「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」(平成25年12月)の具
体化のため、平成26年2月～9月に9回開催(そのほか計5回の小委員会を開催)。
- 改革のうち、教育課程や教員養成等については、中央教育審議会等における全体的な
議論の中で更に検討。

[改革の背景]

- グローバル化の進展の中で、国際共通語である英語力の向上は日本の将来にとって
極めて重要。アジアの中でトップクラスの英語力を目指すべき。今後、英語の基礎
的・基本的な知識・技能と、それらを活用して主体的に課題を解決するために必要な
思考力・判断力・表現力等の育成は重要な課題。
- 英語教育は、改善も見られるが、特にコミュニケーション能力の育成について更な
る改善をする課題も多い。東京オリンピック・パラリンピックを迎える2020(平成
32)年を見据え、小・中・高を通じた新たな英語教育改革を順次実施できるよう検討
を進める。並行して、これに向けた準備期間の取組や、先取りした改革を進める。

平成26年9月26日

英語教育の在り方に関する有識者会議

○ 改革1. 国が示す教育目標・内容の改善

- ①小・中・高等学校の学びを円滑に接続させる、②「英語を使って何ができるようになるか」という観点から一貫した教育目標を示す
- ・小学校3・4年生：活動型を開始し、音声に慣れ親しむ
 - ・小学校5・6年生：身近なことについて基本的表現によって4技能を積極的に使える英語力を身に付ける
学習の系統性を持たせるため教科として行うことが求められる
 - ・中学校：授業は英語で行うことを基本とし、互いの考え方や気持ちを伝え合う言語活動を重視
 - ・高等学校：授業を英語で行うことを基本とし、言語活動を高度化（幅広い話題について発表、討論、交渉等）

○ 改革2. 学校における指導・評価

- ・英語を使って何ができるようになるかという観点からC A N - D o形式の学習到達目標に基づく指導と学習評価

○ 改革3. 高等学校・大学の英語力の評価及び入学者選抜の改善

- ・入学者選抜における英語力の測定において、4技能のコミュニケーション能力を適切に評価
- ・4技能を測定する資格・検定試験の活用促進。学校、専門家、資格・試験団体等が参画する協議会を設置し必要な情報発信、指針づくり(学習指導要領との関係、換算方法、受験料・場所、適正・構成な実施体制等)等

○ 改革4. 教科書・教材の改善

- ・学習指導要領に沿った教科書検定
- ・音声や映像を含めたデジタル教科書・教材の検討

○ 改革5 学校における指導体制の充実

- ・現職教員の研修(大学・外部専門機関との連携による地域の中心となる「英語教育推進リーダー」等の養成)
- ・教員養成(カリキュラムの開発・改善、「免許法認定講習」開設支援、等)、英語指導力のある教員採用
- ・外部人材の活用促進(ALT、非常勤講師、特別免許状の活用)

「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」

概要

(中央教育審議会 平成23年1月31日答申)

キャリア教育・職業教育の課題と基本的方向性

1. 若者の現状・・・大きな困難に直面

産業構造や就業構造の変化、職業に関する教育に対する社会の認識、子ども・若者の変化等、社会全体を通じた構造的問題が存在。

◆「学校から社会・職業への移行」が円滑に行われていない。

- ・完全失業率 約9%
- ・非正規雇用率 約32%
- ・無業者 約63万人
- ・早期離職 高卒4割、大卒3割、短大等卒4割

◆「社会的・職業的自立」に向けて様々な課題が見られる。

- ・コミュニケーション能力等職業人としての基本的能力の低下
- ・職業意識・職業観の未熟さ
- ・進路意識・目的意識が希薄な進学者の増加



若者個人のみの問題ではなく、社会を構成する各界が互いに役割を認識し、一体となり対応することが必要。

その中で、**学校教育は、重要な役割を果たすものであり、キャリア教育・職業教育を充実していかなければならぬ。**

2. キャリア教育・職業教育の基本的方向性

キャリア教育

一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てるこことを通して、キャリア(注1)発達を促す教育

- 幼児期の教育から高等教育まで、発達の段階に応じ体系的に実施
- 様々な教育活動を通じ、基礎的・汎用的 はんよう 能力(注2)を中心に育成

職業教育

一定又は特定の職業に従事するために必要な知識、技能、能力や態度を育てる教育

- 実践的な職業教育を充実
- 職業教育の意義を再評価することが必要

生涯学習の観点に立ったキャリア形成支援

生涯にわたる社会人・職業人としてのキャリア形成(社会・職業へ移行した後の学習者や、中途退学者・無業者等)を支援する機能を充実することが必要

(注1) キャリア：人が、生涯の中で様々な役割を果たす過程で、自らの役割の価値や自分と役割との関係を見いだしていく連なりや積み重ね

(注2) 基礎的・汎用的能力：① 人間関係形成・社会形成能力 ② 自己理解・自己管理能力
③ 課題対応能力 ④ キャリアプランニング能力

家庭、地域・社会、企業、経済団体・職能団体、NPO等と連携
各界が各自役割を發揮し、一体となつた取組が重要

発達の段階に応じた体系的なキャリア教育

1. 基本的な考え方と充実方策

(1) 基本的な考え方

- ① 社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力・態度を育成する、幼児期の教育から高等教育までの体系的な取組
- ② 子ども・若者一人一人の発達状況の的確な把握ときめ細かな支援
- ③ 能力や態度の育成を通じた勤労観・職業観等の価値観の自己形成・自己確立

(2) 充実方策

- ① 教育方針の明確化と教育課程への位置付け
- ② 重視すべき教育内容・教育方法と評価・改善
 - ・多様で幅広い他者との人間関係形成等のための場や機会の設定
 - ・経済・社会の仕組みや労働者としての権利・義務等についての理解の促進
 - ・体験的な学習活動の効果的な活用
 - ・キャリア教育における学習状況の振り返りと、教育活動の評価・改善の実施
- ③ 教職員の意識・指導力向上と実施体制の整備

2. 各学校段階の推進の主なポイント

幼児期

自発的・主体的な活動を促す

小学校

社会性、自主性・自律性、関心・意欲等を養う

中学校

社会における自らの役割や将来の生き方・働き方等を考えさせ、目標を立てて計画的に取り組む態度を育成し、進路の選択・決定に導く

後期中等教育

後期中等教育修了までに、生涯にわたる多様なキャリア形成に共通して必要な能力や態度を育成
またこれを通じ、勤労観・職業観等の価値観を自ら形成・確立する

高等教育

後期中等教育修了までを基礎に、学校から社会・職業への移行を見据え、教育課程の内外での学習や活動を通じ、高等教育全般においてキャリア教育を充実する

特別支援教育

個々の障害の状態に応じたきめ細かい指導・支援の下で行う

後期中等教育におけるキャリア教育・職業教育

1. 課題と基本的な考え方

(1) 課題

高等学校 普通科

進路意識・目的意識が希薄
他学科に比べ厳しい就職状況

高等学校 専門学科

約半数が進学する高等教育との接続を視野に入れた
職業教育の充実
専門的な知識・技能の高度化や職業の多様化

高等学校 総合学科

生徒の安易な科目選択、教職員の負担
教職員や中学生・保護者の理解が不十分

特別支援学校 高等部

厳しい就職状況（卒業者の中就職割合は2割強）

専修学校 高等課程

生徒の実態を踏まえた多様な学習ニーズへの対応

(2) 基本的な考え方

卒業時の主な年齢である**18歳は、社会人・職業人としての自立が迫られる時期**

生涯にわたる多様なキャリア形成に共通して必要な能力・態度を育成、勤労観・職業観等を自ら形成・確立

2. 各後期中等教育機関における推進の主なポイント

高等学校（特に普通科）におけるキャリア教育

- ・キャリア教育の中核となる教科等の明確化の検討
- ・就業体験活動の効果的な活用
- ・普通科における職業科の履修機会の確保
- ・進路指導の実践の改善・充実

高等学校 専門学科における職業教育

- ・基礎的・基本的な知識・技能の定着と問題解決能力等の育成
- ・長期実習等、実践的な教育活動の実施、実務経験者の登用
- ・地域や産業圏との密接な連携による学科整備・教育課程編成
- ・専攻科の在り方と高等教育機関との接続
(具体的基準等の明確化、高等教育機関への編入学等の検討)

高等学校 総合学科

- ・目的意識等を持たせる教育活動の充実
- ・中学生・保護者や教職員の理解促進
- ・多様な学習機会を保障するための教員配置等条件整備

特別支援学校 高等部

- ・就業につながる職業教育に関する教育課程の見直し
- ・就業に向けた支援方法の開発、職場体験活動の機会拡大
- ・専攻科の在り方と高等教育機関との接続

専修学校 高等課程

- ・幅のある知識・技能や基礎的・汎用的能力の育成
- ・「単位制学科」や「通信制学科」の制度化の検討

道徳に係る教育課程の改善等について（答申）の概要

I 道徳教育に関する検討の経緯

平成25年 2月 教育再生実行会議「いじめ問題等への対応について（第一次提言）」

12月 「道徳教育の充実に関する懇談会」報告

平成26年 2月 中央教育審議会に「道徳に係る教育課程の改善等について」諮問

3月 初等中等教育分科会教育課程部会に「道徳教育専門部会」設置

4月 「私たちの道徳」使用開始

8月 道徳教育専門部会（第9回）において「審議のまとめ（案）」審議

※8月27日～9月9日まで意見募集を実施

10月 総会において答申

II 答申の概要

1 道徳教育の改善の方向性

(1)道徳教育の使命

- 人格の基盤は道徳性であり、道徳教育は、自立した一人の人間として人生を他者とともにによりよく生きる人格を形成することを目指すもの。
- 道徳教育は、本来、学校教育の中核として位置付けられるべきものであるが、その実態には、多くの課題があり、改善が急務。

(2)道徳教育のねらいを実現するための教育課程の改善

- 道徳の時間を教育課程上「特別の教科 道徳」（仮称）として新たに位置付け、その目標、内容等を見直すとともに、これを要として効果的な指導をより確実に展開することができるよう、教育課程を改善することが必要。

(1) 道徳の時間を「特別の教科 道徳」(仮称)として位置付ける

- 道徳の時間については、学習指導要領に示された内容を体系的に学ぶという教科と共通する側面と、学校の道徳教育全体の要となって人格全体に関わる道徳性を育成するものであり、原則として学級担任が担当することが望ましいこと、数値などによる評価はなじまないことなどの教科にはない側面がある。
- このことを踏まえ、学校教育法施行規則において、新たに「特別の教科」(仮称)という枠組みを設け、道徳の時間を「特別の教科 道徳」(仮称)として位置付ける。

(2) 目標を明確で理解しやすいものに改善する

- 学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育も、「特別の教科 道徳」(仮称)も、道徳に係る内面の向上やそれに基づく道徳的実践を求めるものであり、最終的には、「道徳性」の育成が目標。
- このことを踏まえ、学校の道徳教育の目標については、現行の学習指導要領の規定を整理し、簡潔な表現に改める。
- 「特別の教科 道徳」(仮称)の目標については、道徳性の育成に向けて重視すべき具体的な資質・能力を明確化する観点から、例えば、様々な道徳的価値を自分との関わりも含めて理解し、それに基づいて内省し、多角的に考え、判断する能力、道徳的心情、道徳的行為を行う意欲や態度を育てることなどを通じて、一人一人が生きる上で出会う様々な問題や課題を主体的に解決し、よりよく生きていくための資質・能力を培うこととして示す。

(3) 道徳の内容をより発達の段階を踏まえた体系的なものに改善する

- 学習指導要領に示す四つの視点(「1 主として自分自身に関すること」、「2 主として他の人との関わりに関するここと」、「3 主として自然や崇高なものとの関わりに関するここと」、「4 主として集団や社会との関わりに関するここと」)の意義を明確にするとともに、その順序等を適切に見直す。
- 内容項目について、いじめの問題への対応や生命を尊重する精神の育成をはじめ、児童生徒の発達の段階や実態、環境の変化などに照らして改善を図るとともに、キーワード(例:「正直、誠実」「公正、公平、正義」)なども活用しつつ、より体系的で効果的な示し方を工夫する。
- 情報モラルや生命倫理などの現代的課題の扱いを充実する。

(4) 多様で効果的な道徳教育の指導方法へと改善する

- 対話や討論など言語活動を重視した指導、道徳的習慣や道徳的行为に関する指導や問題解決的な学習を重視した指導などを柔軟に取り入れる。
- 小学校と中学校の違いを踏まえた指導方法の工夫など、指導の効果を上げるための多様な取組を行う。
- 道徳の指導計画が効果的に機能するよう改善する。
- 学校における指導体制の充実及び小・中学校の連携を一層図る。
- 授業公開、また、家庭や地域の人々も参加できる授業の工夫など、家庭や地域との連携の強化を図り、家庭や地域にも開かれた道徳教育を進める。

(5) 「特別の教科 道徳」(仮称)に検定教科書を導入する

- 「特別の教科 道徳」(仮称)の特性を踏まえ、教材として具備すべき要件に留意しつつ、民間発行者の創意工夫を生かすとともに、バランスのとれた多様な教科書を認めるという基本的な観点に立ち、中心となる教材として、検定教科書を導入する。
- 「特別の教科 道徳」(仮称)の教科書の著作・編集や検定の実施を念頭に、学習指導要領の記述をこれまでよりも具体的に示すなどの配慮を行う。
- 教科書だけでなく、多様な教材が活用されることが重要であり、国や地方公共団体は、教材の充実のための支援に努める。

(6) 一人一人のよさを伸ばし、成長を促すための評価を充実する

- 児童生徒の道徳性の評価については、多面的、継続的に把握し、総合的に評価する。ただし、「特別の教科 道徳」(仮称)について、数値などによる評価は不適切。
- 指導要録に「特別の教科 道徳」(仮称)の評価を文章で記述するための専用の記録欄を設けることや、道徳教育の成果として行動に表れたものを適切に評価するため、「行動の記録」を改善し活用することなどにより、評価の改善を図る。
※ 指導要録の様式の具体的な改善案等については、今後、文部科学省において更に専門的に検討。

3 その他改善が求められる事項

このほか、以下のような事項についても改善が必要。

- 教員の指導力向上
- 教員免許や大学の教員養成課程の改善
- 幼稚園、高等学校、特別支援学校における道徳教育の充実

教育再生実行会議のこれまでの提言とそれを受けた取組

第一次提言 いじめの問題等への対応について(平成25年2月26日)

- ・道徳教育の抜本的改善・充実
- ・いじめ対策
- ・体罰禁止の徹底



- ・「いじめ防止対策推進法」成立（平成25年6月21日）
- ・文部科学省の有識者懇談会の報告（平成25年12月26日）を受け、中教審「道徳に係る教育課程の改善等について（答申）」とりまとめ（平成26年10月21日）
- ・道徳教育用教材「私たちの道徳」の作成・配布（「心のノート」の全面改訂）（平成26年度より使用開始）

第二次提言 教育委員会制度等の在り方について(平成25年4月15日)

- ・地方教育行政の権限と責任の明確化



- ・中教審「今後の地方教育行政の在り方について（答申）」とりまとめ（平成25年12月13日）
- ・「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」成立（平成26年6月13日）

第三次提言 これからの大学教育等の在り方について

(平成25年5月28日)

- ・グローバル化に対応した教育環境づくりを進める
- ・イノベーション創出のための教育・研究環境づくりを進める
- ・学生を鍛え上げ社会に送り出す教育機能を強化
- ・社会人の学び直し機能を強化
- ・大学のガバナンス改革



- ・平成26年度予算に反映（官と民が協力した海外留学支援制度の創設、スーパーグローバル大学創成支援、スーパーグローバルハイスクール等）
- ・中教審「大学のガバナンス改革の推進について（審議まとめ）」とりまとめ（平成26年2月12日）
- ・「学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律」成立（平成26年6月20日）
- ・小学校3年生からグローバル化に対応した英語教育を行う「英語教育改革実施計画」の公表（平成25年12月13日）、有識者会議において「今後の英語教育の改善・充実方策について 報告」とりまとめ（平成26年9月26日）

第四次提言 高等学校教育と大学教育との接続・ 大学入学者選抜の在り方について(平成25年10月31日)

- ・高校教育の質の向上（達成度テスト（基礎レベル）の創設等）
- ・大学の人材育成機能の強化
- ・大学入学者選抜改革（達成度テスト（発展レベル）の創設、多面的・総合的な選抜への転換等）



- ・中教審において審議経過報告を取りまとめ（平成26年3月25日）
- ・高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的な改革に向けて、中教審で議論を継続

第五次提言 今後の学制等の在り方について(平成26年7月3日)

- ・新しい時代にふさわしい学制（幼児教育、小中一貫教育、職業教育等）
- ・教員免許制度の改革
- ・教育を「未来への投資」として重視



- ・中教審に諮問（平成26年7月29日）、平成27年通常国会において、関係法案の提出を目指すなど、今後、着実に実行

(参考) OECDキー・コンピテンシーについて

OECDにおいて、単なる知識や技能ではなく、人が特定の状況の中で技能や態度を含む心理社会的な資源を引き出し、動員して、より複雑な需要に応じる能力とされる概念。

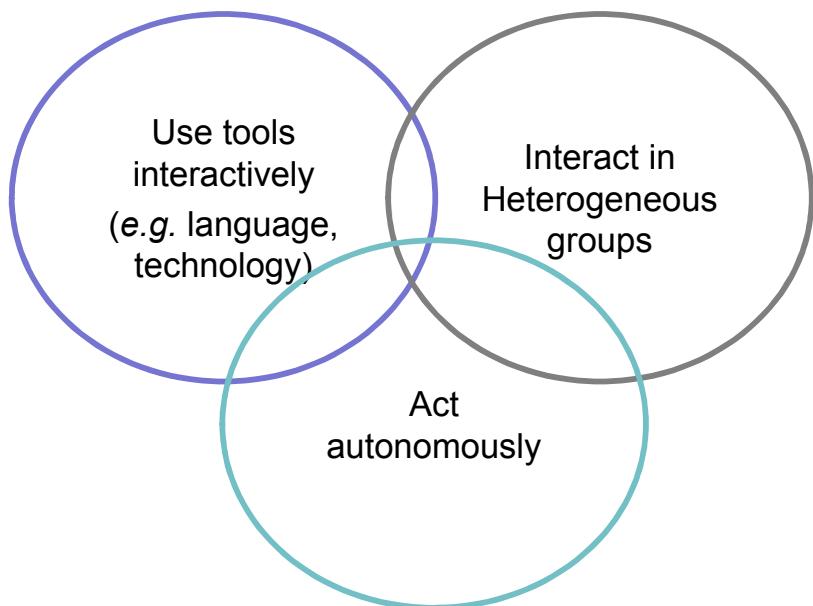
【キー・コンピテンシーの3つのカテゴリー】

1. 社会・文化的、技術的ツールを相互作用的に活用する能力

A 言語、シンボル、テクストを相互作用的に活用する能力

B 知識や情報を相互作用的に活用する能力

C テクノロジーを相互作用的に活用する能力



2. 多様な社会グループにおける人間関係形成能力

A 他人と円滑に人間関係を構築する能力

B 協調する能力

C 利害の対立を御し、解決する能力

3. 自律的に行動する能力

A 大局的に行動する能力

B 人生設計や個人の計画を作り実行する能力

C 権利、利害、責任、限界、ニーズを表明する能力

- この3つのキー・コンピテンシーの枠組みの中心にあるのは、個人が深く考え、行動することの必要性。
深く考えることには、目前の状況に対して特定の定式や方法を反復継続的に当てはめることができる力だけではなく、変化に対応する力、経験から学ぶ力、批判的な立場で考え、行動する力が含まれる。

(参考) 国際バカロレア (IB) の学習者像

(出典) 国際バカロレア機構HP「IB Learner Profile」より文部科学省作成 (2014/11/20アクセス)

すべてのIBプログラムは、国際的な視野をもつ人間の育成を目指しています。人類に共通する人間らしさと地球を共に守る責任を認識し、より良い、より平和な世界の構築に貢献する人間を育成します。IBの学習者として、私たちは次の目標に向かって努力します。

IBの学習者として、私たちは次の目標に向かって努力します。

探究する人

私たちは、好奇心を育み、探究し研究するスキルを身につけます。ひとりで学んだり、他の人々と共に学んだりします。熱意をもって学び、学ぶ喜びを生涯を通じてもち続けます。

知識のある人

私たちは、概念的な理解を深めて活用し、幅広い知識を探究します。地域社会やグローバル社会の重要な課題や考えに取り組みます。

考える人

私たちは、複雑な問題を分析し、責任ある行動をとるために、批判的かつ創造的に考えるスキルを活用します。率先して理性的で倫理的な判断を下します。

コミュニケーションができる人

私たちは、複数の言語やさまざまな方法を用いて、自信をもって創造的に自分自身を表現します。他の人々や他の集団のものの見方に注意深く耳を傾け、効果的に協力し合います。

信念をもつ人

私たちは、誠実かつ正直に、公正な考え方と強い正義感をもって行動します。そして、あらゆる人々がもつ尊厳と権利を尊重して行動します。私たちは、自分自身の行動とそれに伴う結果に責任をもちます。

心を開く人

私たちは、自己の文化と個人的な経験の真価を正しく受け止めると同時に、他の人々の価値観や伝統の真価もまた正しく受け止めます。多様な視点を求め、価値を見いだし、その経験を糧に成長しようと努めます。

思いやりのある人

私たちは、思いやりと共感、そして尊重の精神を示します。人の役に立ち、他の人々の生活や私たちを取り巻く世界を良くするために行動します。

挑戦する人

私たちは、不確実な事態に対し、熟慮と決断力をもって向き合います。ひとりで、または協力して新しい考え方や方法を探究します。挑戦と変化に機知に富んだ方法で快活に取り組みます。

バランスのとれた人

私たちは、自分自身や他の人々の幸福にとって、私たちの生を構成する知性、身体、心のバランスをとることが大切だと理解しています。また、私たちが他の人々や、私たちが住むこの世界と相互に依存していることを認識しています。

振り返りができる人

私たちは、世界について、そして自分の考え方や経験について、深く考察します。自分自身の学びと成長を促すため、自分の長所と短所を理解するよう努めます。

この「IBの学習者像」は、IBワールドスクール(IB認定校)が価値を置く人間性を10の人物像として表しています。こうした人物像は、個人や集団が地域社会や国、そしてグローバルなコミュニティの責任ある一員となることに資すると私たちは信じています。 49

育成すべき資質・能力を踏まえた教育目標・内容と評価の在り方に関する検討会 —論点整理—【主なポイント】（平成26年3月31日取りまとめ）

- 本検討会は、次期学習指導要領に向けての基礎的な資料を得ることを目的に、教育課程に関する学識経験者を集めて開催したもの。
※平成24年12月～26年3月17日まで13回開催
- 今後、各論点について更に検討を深めた上で、次期学習指導要領の枠組みづくりに向けた議論に生かしたい。

主な提言事項

- 今後、学習指導要領の構造を、
 - ① 「児童生徒に育成すべき資質・能力」を明確化した上で、
 - ② そのために各教科等でどのような教育目標・内容を扱うべきか、
 - ③ また、資質・能力の育成の状況を適切に把握し、指導の改善を図るための学習評価はどうあるべきか、といった視点から見直すことが必要。

← 従来の学習指導要領は、児童生徒にどのような資質・能力を身に付けさせるかという視点よりも、各教科等においてどのような内容を教えるかを中心とした構造。そのために、学習を通じて「何ができるようになったか」よりも、「知識として何を知ったか」が重視されがちとなり、また、各教科等を横断する汎用的な能力の育成を意識した取組も不十分と指摘されている。

← 世界的潮流として、O E C Dの「キー・コンピテンシー」をはじめ、育成すべき資質・能力を明確化した上で、その育成に必要な教育の在り方を考える方向。

(アメリカを中心とした「21世紀型スキル」、英国の「キー・スキルと思考スキル」、オーストラリアの「汎用的能力」など。)

日本でも比較的早い時期から「生きる力」の理念を提唱しており、その考え方はO E C Dのキー・コンピテンシーとも重なるものであるが、「生きる力」を構成する具体的な資質・能力の具体化や、それらと各教科等の教育目標・内容の関係についての分析がこれまで十分でなく、学習指導要領全体としては教育内容中心のものとなっている。

← より効果的な教育課程への改善を目指すためには、学習指導要領の構造を、育成すべき資質・能力を起点として改めて見直し、改善を図ることが必要。

- 本検討会では、こうした前提の下、諸外国の資質・能力論の分析や、国立教育政策研究所で検討されている「21世紀型能力」の枠組み試案などを参考しながら、今後の学習指導要領の構造として重視すべきポイントについて議論。

○これまでの検討の主な成果は次のとおり。

①育成すべき資質・能力について

- 今後育成が求められる資質・能力の枠組みについて、諸外国の動向や国立教育政策研究所の「21世紀型能力」も踏まえつつ更に検討が必要。

その際、自立した人格をもつ人間として、他者と協働しながら、新しい価値を創造する力を育成するため、例えば、「主体性・自律性に関する力」「対人関係能力」「課題解決力」「学びに向かう力」「情報活用能力」「グローバル化に対応する力」「持続可能な社会づくりに関する実践力」などを重視することが必要と考えられる。

また、我が国の児童生徒の実態を踏まえると、受け身でなく、主体性を持って学ぶ力を育てることが重要であり、リーダーシップ、企画力・創造力、意欲や志なども重視すべき。人としての思いやりや優しさ、感性などの人間性も重要。

②育成すべき資質・能力に対応した教育目標・内容について

- 現在の学習指導要領に定められている各教科等の教育目標・内容を以下の三つの視点で分析した上で、学習指導要領の構造の中で適切に位置付け直したり、その意義を明確に示したりすることについて検討すべき。ア)～ウ)については、相互のつながりを意識しつつ扱うことが重要。

ア)教科等を横断する汎用的なスキル(コンピテンシー)等に関わるもの

- ①汎用的なスキル等としては、例えば、問題解決、論理的思考、コミュニケーション、意欲など
- ②メタ認知(自己調整や内省、批判的思考等を可能にするもの)

イ)教科等の本質に関わるもの(教科等ならではの見方・考え方など)

例：「エネルギーとは何か。電気とは何か。どのような性質を持っているのか」のような教科等の本質に関わる問いに答えるためのものの見方・考え方、処理や表現の方法など

ウ)教科等に固有の知識や個別スキルに関するもの

例：「乾電池」についての知識、「検流計」の使い方

③育成すべき資質・能力に対応した学習評価について

- 評価の基準を、「何を知っているか」にとどまらず、「何ができるか」へと改善することが必要。

このためには、現行の学習評価の取組に加え、パフォーマンス評価を重視する必要があり、そのための具体的な方法論について更に検討が必要。

④その他

- 学習指導要領に指導方法についてどこまで盛り込むべきか検討すべき。
- 各学校において、育成すべき資質・能力を中心とした効果的なカリキュラムが編成・実施されるよう、学校の教育目標の見直しや、学校全体のカリキュラム・マネジメントを促進するための支援策について検討すべき。

(参考) 初等中等教育におけるアクティブ・ラーニングの取組例

言語活動の充実

国語科における取組例

身近な昔話とそのルーツとなった古典、関連する資料等を読み、内容や面白さについてまとめ、グループで紹介。また、他のグループの発表を聞き、自分が取り上げた古典と比較して、分かったことや考えたことなどを文章で表現する。

(写真下) 昔話のルーツについてグループで発表する様子



理科における取組例

空気でっぽうのしくみについて、実験を通じて玉が飛び出す様子を確認し、自分の考えを図に整理。それを、教師がタブレットPCで撮影し、いくつかの案を電子黒板に映して共有。学級全体の考え方を分類し、自分の考え方と比較していく。

(写真左) 考え方の違いを比較・検討する様子



ペア学習・グループ学習等の推進

ある課題を解決するために、複数の視点を設定し、分担して担当し、それぞれが作成した説明を話し合いにより統合することで答えを導き出す。さらに、各グループの答えと根拠をクラス全体で発表し合い、より深い理解へつなげていく。(ジグソーフ法の例)



育成すべき資質・能力を踏まえた教育目標・内容と評価の在り方に関する検討会(第5回)資料1(三宅なほみ教授発表資料)より引用

ICTの活用

タブレットPC、電子黒板などのICTを効果的に活用することにより、より分かりやすい授業が実現するとともに、個別学習や協働学習を通じて、子供たちの主体的な学びが可能となる。

(写真左) 自分の考え方を発表し、話し合う様子



外部人材の活用等による学校・家庭・地域との連携

土曜日を活用し、地域住民・保護者等のボランティアや民間企業等からのゲストティーチャーの協力の下、多様な学習・体験活動等の機会を提供。

(写真右)
環境学習の一環としての「エコ工作」

